

平成26年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成26年11月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 江澤信明	10番 松永涉
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸
農業委員会局長 高橋弘一	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長	姫田均	事務局主幹	野崎順子
事務局長補佐	大倉洋二	事務局主査	谷あけ美

議事日程

- 日程第 1 市政に対する一般質問
- 日程第 2 議案第 66 号 平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 3 議案第 67 号 平成 26 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 日程第 4 議案第 68 号 平成 26 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）につ
いて
- 日程第 5 議案第 69 号 阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の
一部改正について
- 日程第 6 議案第 70 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 日程第 7 議案第 71 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 72 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 9 議案第 73 号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
の一部改正について
- 日程第 10 議案第 74 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 75 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 76 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 77 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 78 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 79 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 80 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 81 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 82 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 83 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 84 号 板野郡西部学校給食組合の解散について

日程第 2 1 議案第 8 5 号 板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分について

(日程第 2 ～日程第 2 1 質疑・付託)

追加日程第 1 議案第 8 6 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 5 号) について

追加日程第 2 議案第 8 7 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

追加日程第 3 議案第 8 8 号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について

追加日程第 4 議案第 8 9 号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

追加日程第 5 議案第 9 0 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

午前10時00分 開会

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

まず初めに、12番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） おはようございます。

ただいま議長さんから、このすばらしい議場の最後の私めの質問でございます。緊張の中で質問をさせていただきます。

本日は、金清温泉の再利用について、また市内幼保の小学校、中学校の問題について、3つ目に阿波市社会福祉協議会の存続についてと、こういうふうな3つの問題を提示しております。理事者の方、力強いご答弁をお願いします。

それでは、始めさせていただきます。

まず、1点目の阿波市観光協会の発生したのが平成23年5月10日で、開設した当時は会員数が77名でございました。華々しい出発でございましたが、25年、去年の末でございますが162名、いかに運営がすばらしいか一目瞭然でございます。また、発足から全く大まかな観光協会としての事業の説明をしていただいたら幸いです。

また、知恵と発想、連係プレーが非常に要求される観光協会でございます。この際、誰にでもよくわかる市内中心地に移動し、金清温泉を丸ごと阿波市の管理のもと、現在でも管理をしておるんですが、もっとリニューアル、すなわちリフォームをして各会員の意見を取り入れ、阿波市観光協会としてふさわしい観光協会の雰囲気づくりも必要ではなからうかと、こう思うわけでございます。

また、たまたま銭ばかり出すのが能でないわけでございまして、現在観光協会の役員といたしましては、会長が1名、副会長が2名、監事が2名、理事が19名、全てこのよ

うに決まっておるんですが、事務局が4名、事務局長が1名、事務局補佐が1名、書記が2名ということでございます。本年度においては、1,852万3,800円の補助を出されております。しかしながら、ただいま先ほど申し上げましたような会員数で、一般会員が60名で1口2,000円、ほれと個人会員が36名で1口5,000円、団体、法人会員が1口1,000円、福祉特別会員が1口1,000円、これで自分で会費としていただけるのが96万円というようなことでございます。そういうことで、もっともっと多くの方の力を、強いきずなでもっと会員をふやして観光協会が発展をしていただきたいなど、こう思うわけでございます。

なお、先代と言うたらおわかりと思いますが、大規模農道沿いにそびえ立つ銅像、今は亡き美馬町長がつくったこの施設でございますが、そこにコイのせり市場がございます。この施設は、昭和49年に完成しまして、24年度に市長の英断でリフォームいたしまして25年度に舗装をして、現在月2遍やっておるわけでございます。これは毎月、3月から11月までの間、第1と第3の土曜日に開催をし、県外、山口県、広島県、ほれから島根、鳥取、岡山、兵庫、高知、大阪、これぐらいの広範囲の方が、大体1回当たりあたり2,000人から3,000人ぐらい寄ってきよるわけでございます。これも一つの観光名所になるわけでございます。そういうふうな点を加味しながらこの質問を、この項については終わりますが。

2点目、続きましてやります。

2点目は、商工会も同時に移転、この金清白鳥温泉に移動してはどうかと、こういうことでございますが、私が市場町商工会の会長をした経緯がございます。そういうことで、前々から思っておったんですが、市場商工会は駐車場がございません。よくとまって5台、普通やったら二、三台という程度でございます。おまけにバックしたもんなら水路へぼたんと落ち込みまして、毎回毎回車を後押しせなんだらいかんような地区であるわけでございます。そういうことで、ぜひぜひ一緒に、ともに金清白鳥温泉に、今現在は市場商工会支部という名前が変わるとるそうでございます。それと、これは2つ目でございます。

3つ目の質問をいたします。3つ目につきましては、この質問をいたします。

これ、議長にもう申し出しとるんですが、こうやって持っとならういたします。

そもそもこの発足については、子どもたちに思い出、また大きくなったら僕も私も大名行列をしたという思い出づくりを基本に、私が理事各位、また婦人部、青年部、それから

商工会の会員さんに審議して決めたものでございます。ところが、どこでどうなったのか知りませんが、いつの間にか大名行列の日を変えた。私のおときには5月5日こどもの日に設定しました。雨が降ろうと火が降ろうとというようなつもりでやりました。そこで、子どもたちが下に下にと天まで聞こえる大きな声でやった経緯がございまして。そこで、両親はもとよりじいちゃん、ばあちゃんが、うちのひ孫が出るけん皆一緒に出たということで、約1万人近い方が寄ったものでございます。そういう経緯がございまして。ところが、大人中心の大名行列に変わってしまいまして、この殿様は市長でございます。市長も2年ほど余りやったんですが、何様公務が忙しいばかりにこれ以上できんということで、次第と衰退して26年度でやめた。ところが、こっち側におるこの家老から猛攻撃を受けまして、何で勝手にやめるんなど、けしからんというのが、このこちらにおるこの方、これわかりますか、この方から再開せえと。大体おまえは力がないからなど、こういうふうに言われまして、勇気奮うて今日質問しようるんですが、この家老が、家老から今度上へ上がって殿になるんです、殿様にこの方になるんです。この方が全部仕切らせてくれと、こう言うんです。そういうことを加味しながら、またご答弁をいただきたいわけでございます。

これにつきましては、実施が平成4年から24年、開催期間は21年間、私の先ほど申し上げましたように思い出づくり、それが早くも5年、6年生の子どもが33歳、ほんで6年生の子どもが34歳ということでございまして。そういうことで、この阿波市は農業立市の上に観光も力をはめてやっていただいたら結構なことですよ。

以上、3つ質問いたしましたが、答弁によりまして再質問いたしますので、力強いご答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

榎原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の金清温泉の再利用についてというご質問の中で3点いただいております。それぞれにご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、阿波市の観光協会の実績、また取り組みなどについてのご質問でございます。

1点目の阿波市観光協会の実績についてでございますけれども、観光協会は、議員が申されましたように3年前の平成23年、本市の観光の総合窓口としての位置づけで設置されましたもので、会員は先ほど申されましたように162名となっております。観光に関

する事業者や団体だけではなく、個人の方にも会員になっていただける構成としております。

議員ご質問の、設立からこれまでに実施いたしました主な事業実績を申し上げますと、今議会の開会に当たりまして、市長の行政報告の中でも申し上げましたように、本市の魅力を伝える最大のイベントで、本年度で第4回目となりました食と農の祭典阿波deフェスタを挙げることができます。今回は特に、文部科学省のスーパー食育スクール事業にも指定されまして、伊沢小学校の全児童による取り組みといたしまして、食育の展示、野菜クイズ、歌、レシピなどの発表など、オープニングで飾っていただいたこともございまして、市内外から3,500人の方々にお越しをいただいております。

また、会員が相互に連携し、地元阿波町の方々がご自分の庭を提供されまして、毎年盛況を呈しておりますオープンガーデン事業、あるいは農家の若者などによりますとくしまマルシェへの出店など、そういった活動への協賛、あるいは後援など積極的な取り組みを実施してまいっております。このほかにも、インターネットを活用いたしまして観光協会のホームページ、あるいは観光情報の番組を世界に配信するというふうな取り組みも実施してまいっております。ほかにも、本市の観光大使である「あわみちゃん」を市として任命いたしまして、市内の各種行事や県内のイベントの参加、あるいはテレビ出演なども行ってきたところでございます。このような事業につきましては、常に会員の方々からのご意見やご協力、また会員みずからも参加されることによりまして達成できたものでございまして、協会の活動にはなくてはならない存在となっております。

次に、観光協会の事務所につきまして、市内の中心に位置する金清自然環境活用センターにしてはどうかというふうなご質問と補助金のお話でございましたが、観光協会につきましては、平成23年5月に発足いたしております、現在3名の職員が事務に従事しております。市と連携いたしまして、協会会員とのつながりを大切にしながら、市内の観光情報の発信、オープンガーデンや阿波ベジ、農業を営む若者グループなど市民団体との連携事業や各種各地で行われる事業への後援や協賛など、日々多忙な業務をこなしております。事務所は、現在阿波農村環境改善センターの中にございまして、阿波市の観光情報の発信、観光客の方々への情報の提供、阿波ベジプロジェクトや野菜ソムリエなどが農産物の加工品開発をするための調理場などに使用しておりますけれども、交流スペースや発表の場などは不足しております、十分ではない状況にございます。したがって、議員からご提言いただきました、新たな事務所として金清のセンターに移転しようということ

を想定いたしました場合、これらの機能が確保できる場所が必要でございますが、現在のセンターにおきましてはその機能を全て保有をしているということできません。また、バリアフリー、あるいは雨漏りの修繕などもできておらないため、使用するにはかなりの大規模な改修が必要になってくるのではないかとこのように考えております。

次に、補助金に関してでございますが、観光協会は独立した組織とはなっておりますけれども、観光行政的な役割を担う部分が非常に多く、また本来営利を目的とした組織ではございません。独自の会費や事業収入といった自己収入だけでの運営は困難でございますので、ご質問でもありましたように、市から平成26年度におきましては1,852万8,000円を補助しておるところでございます。

このような中で、ご意見のございました、もっと実行力のある会員がやる気になるようなことができないかというお言葉でございましたが、非常にありがたく力強いお言葉であったと感じております。今後も観光協会は会員の募集に努めるとともに、会員各位のご意見を真摯に受けとめまして、柔軟で新しい発想に心がけ、既存の観光資源の掘り起こし、また人材の発掘や育成、そして本市観光情報の発信の強化などに努めていく必要があると考えておるところでございます。

次に、商工会についての、事務所の位置についてのご質問でございましたけれども、この件につきまして、事前に通告をいただいたということもございまして、早速商工会のほうにお問い合わせをさせていただきました。

現在の商工会の事務所、本部につきましては、旧の市場支部の建物を改修いたしまして、平成25年9月に阿波町から現在の場所へと移転をしましてまいっております。その中で、今後事務の執行面、あるいは会員の利便性、また経費面にも配慮いたしますと、現時点での他の場所への移転は会員の理解が得られないと考えているというふうな回答をいただいております。ただ、現本部の建物につきましては昭和52年に建築されたものでございまして、耐震化や施設の老朽化対策など、今後大きな課題が残っているということでございました。観光協会と商工会の事務所、両方のご質問をいただいて、それぞれ金清活用センターのほうにというお話をいただいたわけでございます。これにつきましてですけれども、金清自然環境活用センターにつきましては周囲を金清自然公園に囲まれまして、ため池百選にも選ばれた金清2号池のほとりに建築されております。風光明媚な場所であり、周辺の遊歩道などの再整備も含め、周辺のロケーションにでき得る限り合った利活用が必要と考えております。

本市では、現状を踏まえた上で今後の総合的なまちづくりを進めるため、来年度から国土交通省の交付金事業でございます都市再生整備計画事業を活用する予定となっております。この中で土柱の周辺、また宮川内の周辺、そして金清から今度完成いたします新庁舎に至る一体の周辺、先ほど言われましたニシキゴイのせり市、あのあたりも含めての周辺という位置づけの中で、それぞれのエリアにおきまして総合的な整備事業を実施する計画を現在進めておりまして、国とも協議を重ねているところでございます。

今後は、活用センター、施設1つとしての考え方だけではなく、このような事業全体との調整も図りながら、広範囲な視点から見た計画が必要となっております。観光協会、また商工会の拠点としての再活用の可能性につきましても、各団体の意見や要望なども参考にもさせていただきながら、さまざまな問題点もございますので、こういった点を洗い出し、整備計画事業とも兼ね合わせた検討を重ねまして、よりよい活用方法を見出していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、大名行列についてのご質問でございました。

本市市場町で行われておりました大名行列につきましては、徳島藩祖蜂須賀家政公の巡行を再現したものでございます。市場町町筋商店街におきまして約400年前から続くやねこじきの継承拡大、そして商店街の活性化イベントとして、平成4年から市場商工会、平成21年度からは阿波市商工会の市場支部が主体となり実施されてきたものでございます。大名行列につきましては、伝統行事やねこじきと同時に開催されたことから、その時々によりまして規模は変わっておりますけれども、市内外から2,000人を超える見物の方がお集まりいただき、にぎわいを見せておりました。巡行は、当時の衣装に身を包んだ男女が、藩主や奥方、やっこ、足軽などの役柄に扮し、先ほど議員からご発声がありましたようなかけ声に合わせて町筋商店街を練り歩き、やねこじき由来の寸劇なども催されまして見物人の目を楽しませておりました。

この行事が終了した理由につきまして、これについても商工会に確認をさせていただきましたところ、来場者の激減、それからイベントの核となるべき町筋商店街の商店が景気の低迷や購買動向の変化などで減少、衰退したことに加えまして、協賛金などの資金繰り、また携わる方々の高齢化と後継者不足などのマイナス要因が重なったということが原因であるというご回答をいただいております。この打開策といたしまして、これまでに日程の変更や大抽せん会、あるいは大道芸を実施するなど工夫を凝らした集客に努めてまいったところでございましたが、また協賛金や経費の見直し、これも行ったわけでございま

すが、終了を惜しむような声というのも寄せられておるということではございますが、継続的な開催には至ることはございませんで、平成25年度、昨年のお大名行列を最後に22年間の歴史に幕をおろしたとのことでございました。

また、今年10月には第410回となりましたやねこじき大会が開催されましたけれども、一昨年までのようなお大名行列が同時に開催されたときほどのにぎわいはなく、一抹の寂しさ、また時代の移り変わりを感じた次第でございます。

阿波市商工会には、今もお大名行列の衣装や小道具が保管されておりまして、また実施されたという経験から事業の運営方法などにも熟知されておるということでございまして、同様のイベントを行いたい団体等には衣装の貸し出しや、その運営方法なども支援をさせていただきたいという商工会の支援もいただいております。

今後も時代の変化とともに移り変わる市民ニーズや、またその時代の先端技術などを取り入れて、その時々時代にマッチした地域の活性化策を、市としては支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま部長から詳しく詳しくご説明いただきましたが、まず観光協会の移転については国の補助をもらおうとしているということでございますが、今回私ありとあらゆる方からご意見を集約しております。議員全員が金清温泉の視察もしております。また、理事者側も出席しております。しかしながら、あそこは白鳥温泉でございまして、白鳥が多いところでの白鳥温泉でございまして、なぜ水がたまらんのかなと不思議でたまらんですが、それは別に置いて。ただ、言えることは金清の今の建物、これは倒すわけにいかんわけでございます。よって、何が何でも市民のニーズに応えた、また観光協会の会員のニーズに応えて、また商工会の会員の意見のニーズにも応えて、今度規約も変わり、私がしよったときには市場商工会という会則がございまして、会員全部の意見を1カ所へ集めて集約しておったんですが、今は代議員制度になりまして、すまんけどこの案件よろしく頼みますよというような、なあなあ型の意見でなかろうかと、まだ私も両方の会員でもございますので、私も出席して現在の阿波市の現状、今の阿波市の現状、本館、新庁舎、ほれからアエルワ、ほれから給食センター、無論昨日松村さんがおっしゃったように後方支援もする、ヘリコプターも飛ぶ、おまけに自衛隊もやる、ほれから交通刑務所もやる、どんどんどんどん時代は変わっていきよんです。その時代に合うたニーズ

にするのが、行政であり市会議員の使命でもあるわけでございます。この1項につきましては、また再度答弁願います。

2番目の商工会も同時ということでございますが、この商工会につきましても、先ほど私が申し上げましたように駐車場がないんです、駐車場が。これも先ほど言ったように、規約が変わったということでございますが、利用しよるんは農業の法人か、それから商店等々が利用しよるんです。やはり広い駐車場がなかったらだめなんです。そういうふうな発想を変えて前向きな方向にお願いしたい。この項の2番目は答弁結構です。

3番目につきましては、簡単に申し上げますけれども、並大抵で大名行列をしたものでございませぬ。ほれはほれは汗と涙の結晶でございました。最初は銭がないけん、県のほうへ無理に言うて、今は亡き、石井町に桑内県議がおりました。そこへ私は朝6時半に参りまして、何とか予算をおまんくにとらんと、うちのほうへ頂戴ということで、予算をこっちにいただきまして、ほんで出発して、町へ言うたら、ほのときの町長いわく、おまえのとこばかりに払えるかというような批判もいただきましたが、上へ立つものは必ずそれはそれなりのことをせんだら、同じよう自分の権力を欲っしようとするからいろいろな問題が起きて、今回のように自然体にすうっとやめてしまう。やめるんはすぐやめれるんです。人間と一緒に愛をつくるのはなかなかつくれんです。しかし、離婚やいうたらすぐさっと終わるんです。だから、この観光をぜひ阿波市の観光の名所につくっていただいて、これ私が言うんちゃいます。もう一回言いますけれども、この方がこの、議長わかりますか。

○議長（木村松雄君） わかります。

○12番（樫原賢二君） この方がやりますと、こうおっしゃりようんじゃから、市民がおっしゃりようことはやるのは我々の使命です。どうぞその点、この3番目も結構ですから、商工会、観光協会のやつ、もう一回力強い答弁願います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 樫原議員の再問にお答えをさせていただきます。

1点目の項目での再問でございます。

金清センターの利活用につきまして、商工会また観光協会の事務所にどうかというお話でございました。ただいま再問の中にもございましたように、市民のニーズ、また両会員のニーズ、まずこれは大切にしなければならないというふうに思っております。先ほども申しましたように、今度大きな事業に取り組む予定でございまして、阿波市全体の活用、

また観光地の開発等も考えまして、都市再生整備計画事業に取り組む予定となっておりますので、先ほど申しましたように、金清センター1つの考え方という方からの捉え方ではなく、市全体の広範囲に見た計画が必要とっておりますので、その中での活用方法の一つとして検討を重ねさせていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 大分前進ある答弁いただきました。

天満部長、実績を残しましょう、実績を。はい、これはこの項で終わります。

それでは、続きまして市内幼保、小学校、中学校の問題についてでございます。

市場中学校の体育館の問題について。2番目に、久勝保育所指定管理により保護者の要望がなぜ反映できないか、また市内幼保の民営化について。3番目に、次関連しておりますので追加させていただきます。それについては、また関連しておりますので質問の中でご答弁を願います。

まず、1点目の市場中学校の体育館は、耐震はもう耳が凍ってたこができるほど聞いております。しかしながら、3町がもう仕上がって子どもたちは伸び伸びとバスケットボールをしておるのに市場町だけができんと、これほどせこいものはございません。父兄からは責めて責めて責め上げられて、もういつそこの世から去ってもいいなあと、こういうような心境でございます。それをベースとして私は質問します。

当初から体育館にはお金をかけんという方針であったんでございます。もう皆さん知ってのとおり、体育館入ったらお粗末散漫でございます。鉄骨は、普通300やったら200、家自体を軽うしとんです、家自体を。よって、耐震が通ったんでございます。そこで、私実は文教厚生委員長をしております、おまはんは名だけかと、文教厚生委員長をしょんじゃけん、ほれはほれぐらいの目鼻をつけろということで今回出させていただいたんですが、今回は、この体育館につきましては昭和50年3月に竣工いたしまして、早くも39年の経過がし、先ほど申し上げましたように、下は丈夫なんですけど上が何か軽いもんじゃけん、検査した人が、はい、これは通つとりますよと。言うたら落ちこぼれですな、落ちこぼれ。そこで、陳情書の提出を受けたんです。当然市長に二歩、三歩下がってお願いしたんですが、陳情を申し上げた日は平成24年11月、市場中学後援会長、体育館改築に関する陳情書の提出、提出署名は2,755人がしたんです。しかし、いまだ

に目鼻もつかず、するんやらせんやらいっちょもわからんということで、体育館が。バスケットボールが公式ですよ、公式。これできないんです。できないっちゃうことは、ほの子どもたち、今現在中学校行きよる子どもたちは、はっきり言うて寂しいんです。何で僕の中学校の体育館だけがバスケットボールをできなんだんかというのは、先ほどの大名行列も一緒なんです、思い出なんです。思い出っちゃうのはいい思い出をつくっちゃらなんだらいかんのが我々の仕事なんです、仕事。だから、1つその点を加味してご答弁をお願いを申し上げます。

続きまして、久勝保育所の指定管理制度により、平成25年4月からかもめ保育園が運営され、父兄、子どもたちに大好評と聞き及んでおりますが、施設管理者に聞きますと、父兄より、いわゆる利用しよるお母さん、お父さんからのアンケートによりまして、子どもたちが喜んだると、何で喜んだるかと言いましたら、温水プールで泳ぐけん風邪一つ引かず、それからたくましく成長されておりますということでございます。

さて、父兄会、すなわちお父さん、お母さんが集まって保護者会をつくって、ほんで今年の7月に5歳まで面倒見てくれませんか、こういうことで陳情をしたそうでございます。久勝幼稚園は、連携した施設として運営してほしいと要望したそうでございますが、保護者会がアンケートをとって、90%近い方から、子育て支援課、教育委員会に8月と10月に2回ほど保護者会がお願いに行ったところ、阿波地区というのはこの久勝地区以外の保育所や幼稚園の問題があるので公平性などの問題によりできないと、来年度からは幼保、幼保というのは八幡の保育所と一条の幼保が完成、もう現在は八幡は行けよんですけれど、一条の保育所も完成ということで認定こども園がスタートしますが、阿波町には認定こども園がまだございません。今後民間移管し、保護者の声を無視することがないようできないものかというような、保護者の方、保護者といったって美人ですよ、私実は文教委員長しょうるもんで、美人のお母さん方が私にそういうふうなお話がございまして、ちょっとこれ面倒いんちゃいますかと、何でかって言ったら幼稚園が絡んでおりますもんで、一応この本議会議場で申し上げて答弁もらいます。これ2番目やな。

次、3番目。3番目につきましては、また関連しておりますので、議長よろしく。関連しておりますので。

阿波市新給食センターについてであります。

平成26年8月18日に運営委員会を開き、総勢35名で審議し、その中で吉野中学校のPTA会長より、たくましい子どもたちをつくるために、現在は市中、米飯が3日、パ

ン食が2日、それで新年度、新年度というのは平成27年4月1日からは、ぜひこのようにしてくれと。

なお、阿波市学校給食センター運営委員会につきまして、ちょっと詳しく申し上げておきます。

平成26年8月18日、場所、市場公民館、出席者、小・中学校校長9名、幼稚園、小学校、中学校、PTA会長13名、幼稚園総括園長3名、阿波市市議会議員2名、教育委員会給食センター8名、合計35名、かなりな強烈な審議がございました。私は、実は文教の立場でいてたじたじいたしまして、ほんで教育長も同席しておりました。恐らく今日は教育長、素晴らしいご答弁をするものと確信しております。

以上、3点を質問いたしましたので、どうぞご答弁をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 樫原議員の2項目め、市内幼保、小学校、中学校の問題についての1点目、市場中学校体育館の問題について教育委員会からご答弁いたします。

教育委員会といたしましては、合併後から学校施設の耐震化、大規模改修を優先事業として取り組んでまいりました。今年度、阿波中学校の技術室の移転が終われば学校施設の耐震化が終了となり、耐震化率が100%となります。

ご質問の市場中学校体育館につきましては、昭和50年3月に竣工し、建築から39年が経過しております。老朽化が進んでいる上に、阿波市内他の3中学校に比べ面積的にも狭小であることやトイレが併設されていないなどの状況がございます。

さきの阿波市議会定例会での一般質問におきましては、耐震化が終われば、市場中学校体育館の改築または改修に向けての検討が必要であると考えておりますと答弁をいたしております。また、多方面からの要望もございます。平成24年11月には、市場中学校後援会より体育館改築に関する陳情書の提出があり、ご署名をされております2,700人余りの皆様の思いは大変重く受けとめております。この市場中学校体育館の改築に当たっては、大変大きな事業であることから、国の補助事業あるいは合併特例債等の予算を最大限に活用する必要があると考えております。しかしながら、国の補助事業につきましては、耐震診断の結果、数値であるI s値が0.9ありまして安全基準を満たしているということで、補助対象外であるということで補助を利用することができません。そこで、市場中学校東側に隣接しております体育館、もう一つございます。ふれあいセンターというのですけれども、この体育館についても昭和38年竣工で、この体育館も築51年が経

過し、老朽化が著しく進んでいる状況であることから、市場中学校の体育館を改築し、2つの体育館を1つにする事業計画を今検討しているところでございます。この建設資金については、合併特例債を活用できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） それでは、樫原議員の2項目めの質問で、久勝保育所指定管理における保護者の要望が反映できないか、また市内幼保の民営化ということで通告を受けております。

久勝保育所につきましては、多様化する市民ニーズに対応し、効果的、効率的に施設運営を行うために、25年4月より民間活力導入として指定管理者による運営管理を実施しています。また、指定管理期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間となっております。

議員質問の保護者の方々のご要望ですが、それについては今年の7月に、久勝保育所保護者会が独自に保護者の方々からアンケートをとった結果、久勝保育所で5歳児クラスの設置を希望する方が80%を超えていたということであります。約80%の方は幼稚園機能と保育所機能の一体的施設が望ましいと考えられているとのアンケート結果をまとめてご報告をいただいております。アンケートにつきましては、大変貴重なご意見をいただきありがたく思っております。

ご質問の、保護者の要望として5歳児を久勝保育所で預かれないかについてですが、阿波市では健康福祉部と教育委員会とで協議した結果、4、5歳児は幼稚園で教育・保育を受けるという統一した運営をすることにしています。平成27年度、新制度になることを踏まえ、阿波市では同年齢の子どもさん、特に4、5歳は同じクラス、同じ教育・保育を、また同じ給食を提供することになりました。3歳児以上は、集団でのかかわりが大切であり、集団で一緒に活動する楽しさを味わい、共同して遊びを展開していくことにより仲間意識を高めていきますので、集団の育ちがあるということを重要視しております。

また、来年4月から始まる子ども・子育て支援制度では、認定こども園制度の改善が推進され、保育所、幼稚園の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の普及を目指しています。阿波市の場合も、これまで保育所施設整備事業として幼保連携施設の整備に取り組んでおり、平成27年度からは八幡地区、一条地区、土成中央の3つの幼保連携型認定こども園が開設され、5歳までの受け入れが可能になります。これに伴いまして、それ以外の

施設もできるだけ認定こども園に近い運営をするために、4、5歳児については幼稚園と一緒に教育・保育を実施するというにしています。阿波町においては、施設面から幼稚園で4、5歳児を受け入れができないため、5歳児を幼稚園で受けるようにしています。したがって、5歳児につきましては久勝保育所ではなく久勝幼稚園で受け入れるということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、市内の幼保の民営化についてお答えします。

保育所については、指定管理による運営の効率化やサービスの向上、保護者のニーズや要望などを見きわめながら、他の施設についても指定管理者制度導入や民間移管も検討していきます。

また、幼稚園については、現在市内に9園ありますが、平成27年度には八幡幼稚園、土成中央幼稚園、一条幼稚園の3園が幼保連携型認定こども園として開園いたします。残りの6園の幼稚園に関しましては、学校教育法などの法律により施設の管理者を限定しておりますので、指定管理制度は対象外の施設となっております。聞いております。

今後におきましては、このような保護者のニーズやご意見が保育所運営の改善につながるように、幼保連携型認定こども園の整備、指定管理者制度の導入や民間移管等も検討していきたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 榎原議員の米飯給食の回数をふやしてはどうかということについてお答えをいたします。

学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うことが学校給食法の目標の一つとして掲げられております。学校給食は、児童・生徒の健やかな健康を培うのみでなく、食育の生きた教材としての役割を担っております。地産地消はもちろん、郷土料理、行事食を通して伝統的食文化を学ぶ機会にもなっており、同時にいろいろな食を体験することで他国の文化、食文化を学ぶ機会にもなっております。

現在、阿波市学校給食センターの主食提供状況といたしましては、米飯給食が週3回、パン給食が週2回で、市場、阿波の小・中学校に給食を提供しております。米飯給食では、通常の御飯、それから炊き込み御飯、豚キムチチャーハン、ビビンバなどがあります。パン給食につきましては、その日の朝に焼いたものが提供されていてやわらかいものでございます。コッペパンのほかに揚げパンや、児童・生徒が自分で食材を挟んで食べる

セルフハンバーガーなどを提供しております。米飯給食は、日本の伝統的な食生活である米を主食とした望ましい食習慣の形成、地域の食文化を通じた郷土への理解を深めることなどの教育的な意義や地産地消の推進、食料の生産や流通の理解など食育推進を図る大きな効果もあります。

一方、本年6月30日から5日間、市場、阿波の小・中学校で実施いたしました学校給食残食調査結果を見てみますと、御飯の残食率よりパンの残食率は低く、パン給食日のおかずについても残食率が低いことから、パン給食の献立はよく食べられ好まれていると考えられます。また、中学3年生を対象としたリクエスト給食実施のため、卒業までに食べたい給食献立のアンケートをとっておりますけれども、このアンケート結果でも揚げパンやチョコチップパンが人気を集めている現状がございます。

これらのことを踏まえ、米飯給食の回数については、回数増を含め今後検討していきたいと考えておりますけれども、ご承知のとおり、今年9月から新しい給食センターが市場、阿波へ給食を提供しております。また、来年4月からは阿波市内全域の幼・小・中学校に提供することになります。このようなことから、今すぐに米飯給食の回数をふやすことは難しいかと考えております。今後、児童や保護者、給食運営委員会の意見や要望を伺い、十分研究をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） まず1点目、市場中学校の体育館につきましては、相当PTAの会長をもとに父兄の方々も安心するであろう合併特例債を使うて前へ前へと進めているということで、市場中学校の体育館についてはご答弁は結構でございます。再質問についての答弁は結構です。

久勝保育所の指定管理につきましても、今川井部長がご答弁していただきましたので、これも結構でございます。

3番目の、実は運営委員会の会長は私でございます、そもそもPTAの会長というのは父兄の親でございます、親が頼むというのにアンケートをとるのは子どもがとると、一応も理屈に合うてないわけでございます。というのは、知ってのとおり、昨今非常にお母さん方がパンを食べさせる率が高いんでございます。しかしながら、骨太の力強い子どもたちをつくっていただくのは我々の使命でございます。そこで、胃袋をがっと大きくして、たくましい子どもをつくるのも我々の使命でございます。よって、この項については

父兄の方々と、また運営委員会ということでございますので、教育長、そこそこ答弁したように思いますが、教育長にあえて申し上げておきます。

P T Aの会長のご意見を十分に尊重して、今後この関連の問題点、これについてよくよくよろしくお願い申し上げます、もう答弁は結構でございます。

それでは、いよいよ最後の質問に入ります。

社協では、毎月結婚相談所を開設されております。メンバーの見直しについてでございますが、阿波町におかれましては、ご承知のとおり22組、市場町においては23組、ほれから土成町については5組、吉野町はゼロ。社協では、土成町は結婚相談所はございません。ということで、この土成町にいろいろな諸問題が、お聞きした限りでは、お名前は言いませんけれども大きな山がございます。そういうことで、今後社協理事会で十分審議いたしまして、もっと結婚相談所がスムーズにいくように、阿波町で22組、市場では23組、土成では5組、吉野町ではゼロ。それと、吉野町で結婚相談者は全くないと。ほんで、知ってのとおり吉野町に阿波のみつえもんという、お名前を言うたら失礼な阿波のみつえもんとして申し上げます。その方に相談したら、ぜひ吉野町にも社会福祉協議会としてともに一緒に歩んでいきたい、ぜひ吉野町の有志各位が、結婚相談所のメンバーに入りたいという方がおられます。よって、この問題もひとつご答弁を願いたいと思います。

それと市の管理職、それと市議会議員が一枚岩となり、結婚相談所の開設をしてはどうかと、世界は一家、世界というのはこの地球じゃね。地球は一家、人類兄弟、愛には国境がない、力強いきずなになれないものかということでございますが、平成27年度より阿波市の人口は徐々に徐々に減って、4万人弱まで減っておるのが現在の状況でございます。そして、昔のように人口の減る原因は、高齢者が亡くなり、またお子様の誕生が少ないわけでありまして。原因は、未婚男女の増加等も含めているわけでございます。そこで、市の管理職と市議会議員とが一枚岩となり、昔のように仲人、仲人というのはお世話をする人の環境づくり、すなわち結婚相談所の開設を願うものでございます。先ほども申し上げましたので、世界は一家、人類兄弟、愛には国境がない。そこで、我が阿波市市議会議員、もうこう幸い、この方がシンガポールから始まりまして、台湾、フィリピン、あの方がアジア、中国、モンゴル等々を連携を持っております。これこう幸いですよ。なかなかそんな簡単に外国とのきずなはできるものでございませぬ。ほういうことを踏まえてご答弁をお願いを申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 榎原議員の社協での結構相談員についてということで質問を受けております。

現在、社会福祉協議会においてふれあい福祉センター事業の中で結婚相談を実施しています。この事業は、合併以前に吉野町を除く3町につきましては農業委員会において農村花嫁銀行として農業後継者の結婚相談事業として行われており、合併時に阿波市社会福祉協議会に移行されたということであります。現在、結婚相談所開設の実施内容につきましては奇数月に実施されており、土成保健センターは第2木曜日、市場総合福祉センター第3木曜日、阿波健康福祉センターは第4金曜日、結婚相談員は阿波町8名、市場町4名、土成町7名で、相談時間はいずれも午後1時半から午後4時となっています。偶数月につきましては、各町持ち回りで結婚相談員による合同相談を実施しており、吉野町については相談員さんはありませんが、社会福祉協議会に聞きますと、相談があった場合は合同相談日等で各町相談員による対応を行っておりますということであります。相談員の構成につきましては、合併当初より引き続き相談員としてご尽力いただいております。経験豊富な方々でございます。

なお、合併時において結婚相談事業を通じて成立したカップルは、平成25年末で48組あったということであります。また、社会福祉協議会主催の阿波市カップリングパーティーが平成23年に男女各30名で行われましたが、その際にも2組が成立しているということでありました。この結婚相談事業につきましては、社会福祉協議会において相談員を選任し実施している事業であり、社会福祉協議会において問い合わせたところ、結婚相談員については、経験豊富な方でボランティア精神に富み、相談事業に大変ご尽力いただいておりますということであります。

それと、吉野町におきましては現在相談員さんはありませんが、先ほども言いましたように合同で対応しているということでありますが、またそれぞれ社会福祉協議会の相談員になりたいという方がおるのであれば社会福祉協議会のほうで運営しておりますので、そういう状況がありましたということは伝えておきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。今後、阿波市におきまして人口減少や少子化が進む中、結婚相談等を通じて多くの出会いの場づくりが行われるよう協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原議員の一般質問の3点目、阿波市社会福祉協議会存

続についての市の管理職、市議会議員が一枚岩となり結婚相談所の開設をしてはどうか、世界は一家、人類兄弟、愛に国境はない、力強いきずなでやれないかについて答弁させていただきます。

現在、民間以外に自治体や社会福祉協議会が運営を行っております公の結婚相談所が全国には多数ございます。そのほとんどの団体が、登録、相談、紹介、成婚料など全て無料で、民間のサービスを利用する前に一度市町村等が行っている結婚相談所へ行ってはどうかなどと対象者に広報されております。県においても先月の10月3日に、人口減少の克服や持続可能な地域づくりに向けて独自の施策を推進する徳島県地方創生本部が発足しております。また、参議院の本会議が、去る11月21日に開かれ、地方創生の基本理念など、まち・ひと・しごと創生法案と地域再生法改正法案が可決成立いたしました。今回の成立を受けまして、少子・高齢化への対応による人口減少の歯どめと、東京への一極集中の是正についての具体策の取りまとめが急がれます。こういった中で、政府が省庁の縦割りを排除して、人口の減少の克服、地域の活性化による地方創生に取り組む中、阿波市においても受け皿となる部局横断的な組織を設け、全庁一丸となった対応に努めていかなければなりません。今後は、徳島県の政策提案や国の動向にも注視しながら、市の政策をまとめていく必要がございます。その中の重点事業である人口減少対策事業の中の柱、結婚推進対策のためにどのような手法が阿波市に適合しているのかを樫原議員の提案も参考にさせていただきながら、市議会、阿波市職員、各種団体も一丸となって、今後勉強、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをどうかよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） 通告してありますように、現在社協に対しても8,620万円余りの補助金が出ておるんですが、平成18年度より段階的に補助を減しまして、現在3,500万円の市の補助金をカットしているその理由について、私実は説明不足で質問漏れをしておりました。

それと、2番の項につきましては、川井健康福祉部長おっしゃったように社協に申しつけておるといことでございます。

それと、3番目につきましては市の管理職、これにつきましては当然企画総務部長が窓口となって、管理職が市議会議員と両輪となって、でき得るものなら結婚相談所の開設は

議長を一つの旗印と議長にお願い申し上げて、ほんで人類兄弟でお願いしたい。特に知ってのとおり、皆さんダルビッシュ有という人がおまして、この方はお父さんが国境を越えた人、ほんでお母さんが我が日本人、ほれと白鵬につきましては、中国のモンゴル、それと奥さんが徳島県板野町のお方と、愛には国境がないんです。もうそれぐらいの太っ腹でおらなんだら人口が減ってしゃあない。ぜひ、この点はどうも答弁しにくいじゃろけん、今後議長のこの結婚相談所の議員の開設、これをご期待申し上げて、特に1番の銭が減った理由、それを最後に私の質問を終わります。しかし、この答弁内容によったら再質問いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原議員の一般質問の、阿波市社会福祉協議会に対して8,600万円の補助金を出しているが、平成18年度より段階的に3,500万円の市の補助金をカットした理由について答弁させていただきます。

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動をすることを目的とした営利を目的としない民間組織であります。昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づいて組織されております。高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービスや配食サービスをはじめさまざまな福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、それぞれの社協が地域の特性を踏まえ、創意工夫を凝らした独自の事業に取り組んでいる団体とされております。民間団体とはいえ、阿波市社会福祉協議会では介護保険事業など行政から収益のある受託事業のほか、収益の見込めない地域福祉事業を担う面も持っていることから、阿波市では運営補助金として今年度8,600万円を支出しております。平成18年度より段階的に3,500万円の市の補助金をカットしているとのことですが、これにつきましては、介護保険法の改正によりまして包括支援センターが設置されて、運営補助金と違いまして、それまでの委託事業を縮減したことによるものでございます。よって、運営補助金につきましては、平成23年度に比べて今年度は600万円増額しております。

榎原議員の言われるとおり、阿波市社会福祉協議会の地域への貢献には常に敬意を払っているところではございますが、昨今の社協の経営問題も踏まえまして、阿波市においては平成25年の、去年の10月1日に阿波市社会福祉協議会経営検討委員会というのを設置しながら、中・長期的な法人組織のあり方、市の委託事業のあり方、地域福祉推進事業のあり方などを検討事項とし、阿波市と社会福祉協議会が経営戦略、また社会福祉協議会

の事業発展について検討しております。今後ともこの経営検討委員会を通して社協の経営状況を見きわめるとともに、経営努力も即しながら適切に対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） ただいま企画部長からる詳しくご説明をいただきました。社協では緊急にまた理事会を開くそうでございます。先ほど私が二、三、申し上げましたように、余りにも結婚問題が進展してないと、22組、阿波町は。市場は23組、土成町は5組と、こういうふうなアンバランスではだめだというような声でやるというようなことでございます。

なお、もうあと39秒しかございませんので、庁舎建設局長、本当に22年4月1日に私この当市会議員になりまして、それからいろいろ用地問題から、今度は大雨、大雨で土がのけれん、徳島県のダンプはなくなる、ほれから香川県、愛媛県というような苦難の末、いよいよこの20日に完成祝賀会がございます。庁舎と……

○議長（木村松雄君） 樫原賢二議員に申し上げます。

もう時間は過ぎております。

○12番（樫原賢二君） もうあと一秒。ということで、もう時間過ぎましたが、私はこの懐かしいこの議場、これが今日が最後でございますので、どうも議長、まことにありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで12番樫原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番松永渉君の一般質問を許可します。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 10番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

それでは、阿波市の少子化対策の取り組みについて質問をいたします。

阿波市においては、平成16年に次世代育成支援行動計画が策定され、17年から今年度までの10年間、いろいろな少子化対策に取り組んできましたが、その成果をどのように検証しましたか。どれだけの財源が使われ、どの事業が効果を上げ、合計特殊出生率は幾らになりましたか。また、新たに来年度から子ども・子育て支援制度が始まりますが、次世代育成支援行動計画の検証結果をどう生かされたのか答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 松永議員の少子化対策についての1項目め、次世代育成支援行動計画の検証と活用についてということでお答えさせていただきます。

次世代育成支援行動計画は、平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画であります。この法律が制定される前段には、ご承知のとおり、国において平成2年の1.57ショックを契機として、さまざまな政策的対応の必要性が議論され、一連の少子化関連対策が打ち出されております。

阿波市においては、次世代育成支援行動計画は町合併時に策定していた4町の行動計画を前期行動計画とし、平成22年3月に前期行動計画を踏まえ後期行動計画を策定しました。この後期行動計画の検証については、昨年設置いたしました学識経験者や医療関係者、子どもの保護者や教育、福祉関係者、また子育て支援団体等の代表者で構成する子ども・子育て会議において実施しました。特にメインプランとして位置づけた子育て支援サービスの拡充等、経済的支援では、成果として県下近隣市町村と比較して最も低く設定している保育料の保護者負担軽減の維持継続、出産祝い金の維持継続などが挙げられます。検証結果として、出産祝い金について支給の仕方の見直し等が意見が出されました。

次に、子育て支援拠点事業等の施設整備では、成果として平成22年度の子育て支援センターさくらんぼルームの施設整備や久勝学童保育所の施設改築を行い、検証結果としてさらに充実した事業の推進が望まれます。保育サービスの向上では、民間活力導入の推進として、久勝保育所を指定管理者導入により入所児童数の充足率のアップから見て、児童、保護者に対するきめ細かな保育のサービス向上に一定の成果が得られたものと検証されました。検証結果としては、さらなる導入や民間移管への意見も出されました。また、幼保一元化に向けた取り組みの推進では、一条地区と八幡地区の幼保連携施設整備や幼保職員の研修交流事業において、幼稚園と保育所の一体的な取り組みを実施し、来年度からスタートする幼保連携型認定こども園への基礎を築き、後期行動計画の代表的な成果として掲げることができたものと思っております。

そのほか、子育てと仕事の両立支援の推進では、成果としてはファミリー・サポート・センターを22年度に設置し、23年度から援助活動の開始。登録会員、援助活動ともに年々利用件数は増加し、両立支援の一定の評価を得ております。しかしながら、行動計画のプランとして、次への懸案事項として病児・病後児保育事業の取り組みなど早期の設置を求められております。

以上、次世代育成支援行動計画における代表的な事業の成果と検証について述べさせていただきました。この成果や検証をもとに、現在子ども・子育て支援事業計画案の策定を進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 今、検証結果と活用の答弁いただきました。

ただ、僕が本当は知りたかったんは、要するにどの事業が、これは今、成果としては事業を立ち上げましたよ、サービスを拡充しましたよ、利用者がふえましたよってような成果を言うたんやけど、私が本当は知りたかったんは、どの事業が、要するに少子化対策の効果として上がったのか、合計特殊出生率が、どの事業が上げてどの事業が上がらなかったのかという点が本当は知りたかったんです。

だから、もし今言われた10年間行われたいろんな事業あると思いますけれど、その中で合計特殊出生率に絡んで上げたという事業がわかるんなら、それとこの事業はだめだというんが、調べているんなら答弁ください。調べてなかったら結構です。何でこの合計特殊出生率っていう問題と今回検証と評価っていうんを言うと、合計特殊出生率だけ見ると、平成2年に合計特殊出生率1.57になりました。このときにもう人口が減少する、経済が縮小する、地方が崩壊するっていう問題が認識されて、平成6年にエンゼルプランが始まって、ずっと少子化対策というてこられました。ただ、前半10年を考えると保育事業が中心でした、保育事業の拡充だったんです。保育事業っちゅうんは、保護者の就労支援にはなるけれども、子育て支援のものの親子の引き離し、親子のきずなを希薄化させる政策やと私自身は思ってます。この10年たった17年には、せつかく1.57で少子化対策を打ちながら最低の合計特殊出生率1.26になりました。これではだめだということで、県なんかも必至になって行政が考える総合的な子育て支援を打ち出したんが次世代育成支援行動計画、それで一応1.26から、平成25年には1.43まで上がりました。だから、この次世代育成支援計画の中にこれからの少子化対策のヒントがあると僕思うんです。だから、その事業を検証して、次の子ども・子育て支援制度に活用してほしい

かったんです。もしわかるんじゃないら、今言うたの、わからなければもう答弁結構です。

それで次に、来年度から上がってきます子ども・子育て支援事業計画案、これについて質問をさせていただきます。

まず1点目に、来年度から始まる子ども・子育て事業計画案の中の基本理念に、国では子育ての第一義的な責任は保護者にあるという考えのもと、子育てを社会全体で支えていくための環境整備を進めていく方針であると書かれていますが、この文書は削除すべきだと私は思います。なぜ子育ての第一義的な責任が保護者にあるという言葉を入れたのか、その理由は何か答弁を求めます。この言葉が、皆さんの税金で子育ての支援を行う人の理念のもとにあるとすれば、危機的状況にある少子化には歯どめをかけることができないばかりか、行政が子育て支援をしてあげているという勘違いを起し、保護者との窓口トラブルになります。また、他方支援を受けている保護者の異常な子育て支援の要望にもつながります。もし書くなら、阿波市では子どもは阿波市の宝であるという考えのもとで子育てを社会全体で支えていくための環境整備を進めていくと書くべきだと思いますが、答弁を求めます。

2点目には、この計画の基本的な視点であります。

子どもの幸せや利益を最大限に尊重し、子どもの育ちを第一に考えることを念頭に置くと書かれています。この考え方はすばらしいと思います。親の目線ではなく、保護者の目線だけでなく、まず子どもの目線や子どもの育ちに観点を置く、これはいいことだと思います。その意味では、3歳までの人格形成時期の幼子は、親と離れて保育所へ行きたいとは思いません。それと同時に、その時期の大切な人格形成期には保護者がついておるべきです。家庭支援を拡充すべきであります。この計画では家庭育児支援策が少ないと思います。また、親子のきずなを取り戻すため、例えばさつきも答弁にありましたから病児・病後児保育事業は必要であるとは考えています。しかし、その反面、病気のときは親がついていることができる環境の整備事業も同時に行うべきであります。この計画には子どもの目線に立った事業が少なくはありませんか、答弁を求めます。

3点目には、この計画には家族を含む地域や職場と連携する子育て支援事業が少なくはありませんか。阿波市の特徴は、家庭環境、父母同居約80%、子どもを日常的に親族が預かっている40%、こんなすばらしい環境はありません。この家族環境を活用した子育て支援事業に取り組むべきではありませんか。答弁を求めます。

また、今後の少子化対策には職場との連携、職場の理解と協力が重要であるが、この計画の中には職場連携については形だけのものになっていませんか。答弁を求めます。

4点目には、阿波市は危機感を持って少子化対策に取り組むべきであり、少子化対策の数値目標には合計特殊出生率や20歳から39歳の女性の数、既婚率などが必要だと思いますが、数値目標をなぜ入れないのですか。

以上4点、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 松永議員に申し上げます。

3番目は後でいいんですね。

○10番（松永 渉君） 大丈夫です。

○議長（木村松雄君） わかりました。

川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 松永議員の2項目め、少子化対策についてで、子ども・子育て支援事業計画の基本理念とか、それぞれ質問されたことについてお答えさせていただきます。

この計画につきまして、子ども・子育て関連3法のうち、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。計画期間については、平成27年から平成31年までの5カ年として策定を義務づけられております。阿波市においては、さきに答弁させていただきました次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援後期行動計画を一部継承することとし、次世代法の計画の一部の要素を加えた計画として策定を進めております。策定の構成等については、本年9月、第3回定例議会文教厚生委員会において事業の概要説明と事業計画案を提示させていただきました。その後、10月7日から27日までの3週間でパブリックコメントを実施したが、特にご意見はありませんでした。

松永議員の1点目の質問でございます、計画案の基本理念に保護者がなぜ第一義的責任を有するのか、こう掲載する理由につきましては、保護者が一義的責任を有するという文言は平成15年に制定された少子化対策基本法や次世代育成支援対策推進法で初めて規定されたものと思われまます。また、国の子ども・子育て支援法第2条にもそのことが規定されており、上位法に基づく本市の子ども・子育て支援事業計画にも基本理念の中に掲げさせていただきました。保護者が第一義的責任を有するというのは、難しく考えるのではなく、単純に子どもは親に愛されなければならない、つまり保護者が愛情を持って子どもを

育てる、養育することが保護者の第一義的責任ということだろうと思っております。しかしながら、少子化や核家族化、また就労環境等によるさまざまな社会状況を考えますと、家庭で子育ての全てを担うことが難しい家庭の状況があります。そのため、親が子育てに関する責任を果たすことができるよう、行政や地域など社会全体で支援していく施策が重要であり、その視点に立って支援行動計画を策定しています。

次に、2点目の基本的な視点の子ども目線についてであります。本計画の基本的な視点として、先ほど議員も言われましたように、子どもの幸せや利益を最大限に尊重し、子どもの育ちを第一に考えることを念頭に、計画の着眼点としています。目指すべき子ども・子育て支援の環境づくりを、今後どこを強化すべきか、子育て支援対策の原点に戻り、子ども自身の育ちに着眼し計画しています。特に、来年度からは同年齢の4歳、5歳児は、原則同じクラスで同じ教育、保育を受けることとなります。このことは、集団でのかかわりを大切に、集団で一緒に活動する楽しさを味わい、共同して遊びを展開していくことにより仲間意識を高めることができます。このような集団での育ちを重要視する観点から、子どもの目線に立った施策であると考えています。今後、事業実施に当たっては阿波市子ども・子育て会議委員のご意見やニーズ調査を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の家庭の支援、地域との連携についてですが、家庭の支援につきましては、現在在宅児につきましては地域子育て支援事業として市内2カ所で事業を実施していますが、来年4月から八幡、一条の認定こども園内でも地域子育て支援事業を実施する予定であり、4カ所となります。保護者の方への育児相談等の充実が図られるものと考えられます。また、地域子育て総合支援拠点施設の整備や児童発達支援センター施設誘致整備等は、市の施設を有効利用した取り組みとして位置づけております。こうした子育て支援拠点事業等の拡充により、家庭で育児をしている保護者、その他在宅時、また支援が必要とされる児童への支援体制整備を図ってまいりたいと考えております。

職場との連携につきましては、本事業計画にはワーク・ライフ・バランス等の事業推進を掲げております。子育てをしながら就労する保護者により、仕事と家庭、生活との調和は必要な課題であります。就労している男の人も女の人も仕事と家庭生活の調和を図ることにより、生きがいと充実感のある生活を送ることができます。このような社会の実現のために、職場に対して仕事と生活の調和の促進に積極的に取り組んでいただけるよう、あわせて育児休業取得の促進や母性健康管理についての周知などの取り組みを進めてまいり

たいと考えております。

最後に、4点目の数値目標について、国は出生率の目標を掲げていますが、この計画に数値目標がなぜ要らないのかという質問であります。本計画の策定に当たり、法的な必須記載事項として量の見込みと確保方策という数値目標の設定があります。この数値は、地域子どもの数や教育、保育施設等の状況を踏まえ、教育・保育並びに地域子ども・子育て支援事業が適正に提供されるよう需要と供給量を定める必要があるとされております。そのために、まず教育・保育の提供区域設定が必要であり、阿波市においては全市の区域設定で、放課後児童クラブのみ小学校区域で設定しました。これにより、教育・保育並びに地域子ども・子育て支援13事業が適正に提供されるよう需要と供給量を定めました。算出方法については、今後の阿波市の人口動態や昨年12月に実施したニーズ調査結果、子ども・子育て会議の審議により国で定められた手引きによって設定しております。

さて、この数値目標には出生率を入れるべきではとのことではありますが、本市の次世代育成支援後期行動計画においては5年間の出生率の実績を掲載しておりますが、目標は設定しておりません。出生率の数値目標については、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が平成24年の1.41から10年後の2025年に1.8に引き上げる提言をし、県においても、11月18日に徳島県少子化対応県民会議が平成24年の1.44から10年後に1.8を将来目標に設定した次期行動計画徳島はぐくみプランの素案を示しました。県の数値目標の設定については、計画策定等を審議する中で、特に数値目標の設定に慎重な意見が出たということのようであります。

本市においては直近の出生率データはございませんが、厚生労働省の人口動態保健所・市区町村別統計で、平成20年から24年の5年間の平均ではございますが、出生率は1.38となっております。本市の出生率の数値目標については、計画策定時に子ども・子育て会議においても議論しておりません。数値目標については計画に掲載しておりませんが、市として現在策定中の計画の施策を展開していくことにより、子育てしやすいまちづくりの推進を図ることにより、国、県等が定めている1.8の目標値に近づくのではないかと考えております。

最後に、この子ども・子育て支援計画はあくまでも大きな意味での指針としての計画であり、議員からいただきました貴重なご意見やご提言については、今後具体的に計画を実施する段階で参考にさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどの前期、後期行動計画の中でどの部分が少子化対策に反映されたかとい

うことでありますが、どの部分が少子化にプラスになりマイナスになりっていうのはそれぞれ検証しておりませんが、全体として子育て支援を充実していくということは、最終的には子育てしやすいまちづくりになっているとは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、松永議員の質問の答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 理念のところですか、それは何かずっと法律で書いてあるからそれなりに書いたんだという意味の答弁でした。ただもう結婚して子どもを産み育てるっていうことが義務や責任じゃないですよ。もっと高尚な、もっと上の部分だと思うんです。逆に言えば、子どもが少なくなったんは、むしろ政治的とか経済的理由で今ほとんど人口減少問題が起こってると思うんです。子どもが生まれなくなった第一義的責任は国にあると思ひます。子どもが生まれない、子育てができない、命をつなぐことができない日本においては、子育ての第一義的責任は保護者にある、命をかけて子どもを産む親に責任を問うのではなく、国の宝という理念のもとに子ども・子育て支援を行うべきだと僕と思ひます。

それから、子どもの目線ですけど、僕一番家庭とかで大事にしたいのは3歳以下なんです。さっきの集団的の上の、それはもう結構なことだと思うんです、3歳児を超えたら。ただ、一番下のこの人格形成期のときにお母さんができるだけついておれる環境をつくったり、それから病気のときぐらいお母さんがつける環境をつくったりすることが大事じゃない。これ上の部分は余り僕意識しません、3歳以上。3歳までに我が子が一番、私2番っていうもんを打ち込みゃあ、もうすばらしい人間に育つと僕思ひますんで、その部分だけを言ひます。上の部分は結構です、これで。

それから、職場との連携ですか、ワーク・ライフ・バランスの推進とか育児休業をとりやすくするとかという話だったけど、これを僕が言うた形だけの取り組みでないかなと思ひます、本当に。この事業の中にも、阿波女阿波男でアエルワ支援事業なんていうのもありますよね、確かに。僕が言ひたいのは、女性ばっかしの企業があつたら、男性ばっかしの企業と交流して婚活なり交流をして、まず企業との出会い、それから結婚、出産に対しては本当に、子育てに関しては企業の協力も要るだろう、それからこのごろ職業訓練なり教育までも職場でしたりしてるじゃないですか。そういう一連の流れの中で、今打ちやるやつっていうのはイベント的にここだけこうして、ええとこだけ子どもに見せて支

援しよるよっていう感じのものがいっぱいありますよね。そうじゃなくて職場と、仕事と連携して出会いから教育までつながれるような企業連携をしてほしいなと思いますんで、実行の段階でいろいろ考えていただければええと思います。

それと、数値目標ですけれども、数値目標を設定するかしないかっていうんは、ほんまにこの少子化っていう問題も危機的に阿波市が思うとんかどうかです。それから、この子ども・子育て支援、取り組む気が本気であるんですか。結局今聞きようたら、子ども・子育て事業計画は、子育て3法ができたので法律に沿って単なる事務的な計画みたいに僕思えるんです。ただずっと法律書きでするところはつけて。

これ1点だけ、最後にします。子育てとか子ども・子育て支援、本気で取り組むつもりがあるんかどうか答弁いただきたいと思います。

それと、副市長に最後の質問をいたします。

長野県の山村で合計特殊出生率1.86の少子化を食い止めた奇跡の村と言われる人口約4,000の下條村があります。もう副市長もご存じのとおりだと思います。この村は、子育てと福祉の充実で若者の定住人口を増加させ、少子化に歯どめをかけました。阿波市と比べてみますと、保育料の軽減、国の基準の半分以下、安い給食費は同じ程度であります。違う点は、医療費は高校まで無料であります。また、子どもの予防注射の補助もあります。これらの子育て支援と同時にやったことがあります。若者定住住宅の建設とその家賃を軽減する、また若者が自宅を建てる時に建設補助100万円ぐらいだったかと思いますが出すとか、若者への移住定住策が充実しております。僕が言いたいのは、これだけの福祉をやって歯どめをかけてるんやけど、じゃあその財源っていけるんかな、これってほとんど一般財源が多く使われる状況ですよね。一般財源が要るけえ医療費を上げたりできませんやあという話もいっぱい出てくる。じゃあ、ここの財政ってどうなってるんですかっていう話です。

ちょっと古いんですけど、11年度決算で財政状況を見ますと経常収支比率は64.7%、全国ベスト6位、実質公債費比率マイナス3.5%、全国ベスト4位。この山って企業もないし、多分農地も少ないところですよ。驚くことには、基金は55億6,974万円あります。一般会計の2倍である。阿波市の人口ベースに置きかえると550億の貯金があると、驚くべき健全財政であります。この行政経営を支えているのが何かというと、大胆な行政経営改革であります。副市長もご存じのとおりだと思います。よそをまねしてもしゃあないんで、下條村のことはともかくとして、阿波市の少子化は危機的状

況にあります。このまま国や県の施策を平均的に取り組めば、平均以上の少子化になることはもう過去の例でわかっています。阿波市は2030年には消滅可能都市が確定します。阿波市独自の大胆な少子化対策が必要と考えますが、副市長の見解をお聞かせください。

また、私の考えの中では、少子化の3本の柱っていうのは、婚活とか婚育、そこを含んだ子育て支援を充実する、これ1点。とか、もう一度さっきから言うように、若者定住住宅の建設や若者の自宅を建設する場合、ほれとか宅地を供給する場合の助成、要するに移住定住策。それと3点目には、企業誘致や新しい産業を創出する若者の雇用策、これ全部大事なんですけど、この3つを阿波市として、他の市町村との共存もありますし阿波市の環境もあると思いますが、今後5年間で取り組む場合、どういう優先順位でやるべきと考えているのか、副市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 再々間にお答えいたしたいと思います。

子育て支援で本気に取り組むつもりはあるかということではありますが、当然本気に取り組むつもりでそれぞれの計画を立てております。この計画に沿ってできるだけ目標を決めておりますので、実質かなりのそれに市の財源も当然要ります。

また、この計画ができたときには、この前の文教厚生委員会でも計画について説明させてもらっておりますが、財源も伴い、また人的あれもあるし、それから整備計画、それぞれいろいろありますので、当然やるつもりで、本気で取り組むというつもりでは当然計画立てて実施していきたいと思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 松永議員の一般質問の再々間になりますが、お答えをいたします。

阿波市独自の少子化対策として、子育て支援、若者、企業誘致と、どのように取り組むのかということでございますけれども、少子化問題につきましては、本年5月に日本創成会議が発表いたしました全国1,799自治体のほぼ半数の自治体、896の自治体が消滅可能性自治体とされたことに伴いまして、全国的に大きな波紋が広がったところでございます。少子化対策につきましては、これまでも地方において過疎化の進行に伴いまして、最重要課題として取り組んできたところでございますけれども、依然として地方の人口減少に歯どめがかからない、出生率が上がらないというのが現状でございます。そうした

中で、今回の発表は日本の総人口が2040年に1億人を割るという事態が現実のものとして捉えられた。そして、特に消滅可能性自治体として、主に子どもを産んでいる若い女性、20歳から39歳ということでございますけれども、ここの減少率が50%を超える自治体、これは具体的に名前を出して指摘された。このことも大きな反響になったことと思っております。

阿波市の状況について見てみますと、総人口は2010年の国勢調査では3万9,247人であったものが、このまま人口移動がとまらない場合、2040年には2万4,154人になってしまう。20歳から39歳までの若い女性の人口で見てみますと、2010年の3,894人が2040年には1,649人、57.7%も減少する、こういうことが推計されております。また、県内におきましては減少率が80%を超えてしまうという自治体もありまして、大きな衝撃が走ったところでございます。

阿波市の出生数を見ても、2004年度に295人であったものが、2013年度には225人というふうになっております。この全国的に進みます少子化の主な要因につきましては、既にかなり以前から指摘されておきまして、未婚晩婚化の進行であるとか夫婦の出産力の低下、家庭の子育て力の低下、価値観の多様化、厳しい雇用情勢などが挙げられておきまして、この傾向は徳島県、そしてこの阿波市においても同じことが言えます。こうした原因に対しまして、人口減少を食い止め活力ある阿波市をつくっていくために、阿波市ではこれまで、子育てするなら阿波市との目標を掲げまして、県下で最も安い保育料の設定、他の自治体に先駆けた乳幼児医療費の助成、出産祝い金の支給、教育関係におきましても類を見ない学校施設の耐震化と大規模改修の同時施工、県下で最も安い水準の給食費の設定、さらには県内でいち早く幼保連携型認定こども園へ移行する、小学校、中学校での全国を先導する英語教育の充実、さらには文部科学省によるスーパー食育スクールの指定など、子育てそして教育関係の充実を図っているところでございます。

また、地域での雇用の場を創出するために県と連携いたしまして、西長峰工業団地に日本最大の段ボールメーカーでありますレンゴーの誘致を実現いたしましたのを初め、水島プレス工業におきましても設備投資を拡大した、大塚製薬の特定子会社でありますはとふる川内の誘致など雇用の場の拡大を図ってきたところでございます。さらには、若者に魅力のある地域づくりのために、阿波deフェスタや商工会の青年部によります納涼祭の開催、また阿波市の魅力を県内外に発信するオープンガーデン事業の促進に対しましても助成を行っているところでございます。未婚晩婚対策としましても、観光協会あるいは社

会福祉協議会による婚活事業、あるいは結婚相談事業を行っているところでございまして、また農産物のブランド化や農地集積による農業所得の向上を図るとともに、農地・水保全事業におきましては地域が一体となって子どもと一緒に作物を栽培し、収穫し食べる、このことで子どもの食育や情操教育、そして地域ぐるみでの子育て支援にも貢献しているところでございます。

今後、こうしたさまざまな施策のさらなる充実推進が必要であると考えております。また、こうした事業は行政のあらゆる部局に及ぶ総合対策、先ほども議員から子育て支援、若者対策、そして企業誘致とありましたけれども、垣根を超えて連携をして行うことが極めて重要であると考えております。このため、今年度、部局間連携の核になります政策担当リーダー、これを各課に配置をいたしまして、事業の連携、そして推進を図っているところでございます。

ただいま松永議員から長野県の下條村の話がありました。数少ない成功例だと思っております。下條村の対策の主なものとしましては、先ほど議員からもありましたが、若者向けの村営での集合住宅の建設があります。ここは飯田市に隣接するという立地環境がありまして、約20分でここへ通えると、その家賃を飯田市のほぼ半額に引き下げているとことがございます。それと、子育て支援として安い保育料を設定をしておりますし、子ども向けの書籍を中心とした図書館を建設している、あと子どもの医療費助成、そういったものが見られます。

そして、その先ほどの財源のお話でございすけれども、これは職員数を削減して財源捻出してる、4割も削減してるというふうな情報もございすけれども。あと、一部公共事業の実施につきましても、地域に対して資材のみを供給して工事は住民みずからがするという、全てではありませんけど一部そういった手法も取り入れているというふうなことで財源捻出が行われているというふうなことでございます。こうした対策につきましても、立地環境が異なっているために、そのまま阿波市でというわけにはいきませんが、阿波市におけるその効果、実現可能性、このあたりを十分分析し、検討すべきものと考えております。

また、このたびの日本創成会議の将来推計の中で、2040年に若い女性が増加する自治体が15だけあります。先ほどの下條村は、実はこの中には入っていないんですけれども、全国で約1,800の自治体のうちの15だけの自治体がふえていると、そこにおける対策を見てもみますと、その多くは当該市町村以外への通勤、通学率が高い、主にベッド

タウンとしての人口増加という例が多いということではありますが、加えて子育て支援対策が充実していること、それとインフラ整備による企業誘致、これを熱心に行っているという団体が見受けられます。

唯一その例外といたしまして、秋田県の大潟村という村があります。ここは、阿波市で57.7%減るんですけども、逆に15%ふえるというデータが出てます。ここは1964年、もうご承知のように八郎潟の干拓事業によって新たに発足した村であります。ここでは大規模農業、平均の耕地面積が21ヘクタールありますけれども、これを基幹産業として農業の法人化、株式会社化を進めておりまして、相対的に高い農業所得と雇用を確保しておりまして、雇用と職住近接による暮らしやすさ、それと中心地に行政施設を、そして住宅を集約しておりますし、さらに保育料も安くしていらっしゃる。それで子育ての環境もよくしてる、そういった状況になっています。こうした例は、阿波市の人口減少対策にとりましても大きな参考になるものと考えており、今後人口減少対策を検討していく中で検討していきたいと考えております。

また、阿波市で現在進めている子育てしやすい環境づくりや若者に魅力あるまちづくり、そして農業所得の向上対策、学校教育の先進的な取り組みなど、その内容を市内外に広く情報発信をし、県外も含め多くの方々に阿波市の取り組みを知っていただくことが重要であると考えております。そうした情報発信を積極的に行いまして、県内外からの移住にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

少子化対策は日本全体の問題でありまして、特に若い女性の東京への移動、これをいかにとめるかというのが大きな課題となっております、その意味ではまさに県の定めておりますVS東京という視点、これもまた必要であるかと思っております。今後、地方創生に向けまして人口減少対策を検討し、まとめていくこととなりますけれども、その過程におきまして市議会や市民の方々のご意見を伺いながら、さまざまな成功例、そして過去のいろんな事業の反省、これも踏まえまして、さらには阿波市独自の視点、家庭の状況、地域の地場産業、あるいは市民のニーズ、こういった点も加えまして十分検討してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 質問はあるんですけど、一応答弁漏れが1つあったんですけど、優先順位を言うてくれんなんだような気がするんですけど。それはそれでいいんで

す。

それから、さっき言われておった下條村、職員を通常より半分に減らした、逆な発想でもええと思うんです。職がないんじゃないら、ワークシェアリングして2人の給料で3人雇うて、そしたらサービスもふえるし職場もいっぱいできるんで。それから、どっかの大規模農業、今言う阿波市だったら植物工場をつくって、土地もないけんという方法もあるだろうし、いろいろ考え方はある。よそをまねするだけでなしに、自分の独自の考えでやってみてもらったらええと思います。ただ、本当にずっと質問しようたら、ほんまに人口減少、地域がなくなる、そこいらの危機感が皆さんあるかなと思って。だから、特に僕の家は山の中へあるんで、僕の家はあと10年したらなくなるなというふうな感じになってますんで、そういう面からいうと、阿波市においては2030年に消滅するという危機感を持って大胆な少子化対策に取り組むべきであります。阿波市は少子化の責任をどうとるんですか。市民の責任は全ての子どもを育てること、親の責任は子どもを結婚させ孫を育てること、子どもの責任は生きる力をつけ、親をみとり命をつなぐこと、その全ての責任をとるんが議員の仕事だと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで10番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 再開

（15番 岩本雅雄君 退席 午後0時17分）

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 議長の許可をいただきました。

18番、志政クラブ原田定信でございます。一般質問を行いたいと思います。

前段、起こしてみれば、いよいよこの議場でこうやって一般質問して皆さんと向い合うのも最後になりました。ちょうど阿波町の時代、そしてまた阿波市が発足してから10年間、本当にこの場での思い出は、職員の方にしろ議員の方にしろ、それぞれたくさんあるんでないかなと、まさに今日まで、旧の阿波町から今の阿波市までその行政の府として皆

さん方の市政に対するいろんな思い入れが本当に凝縮された場所でなかったのではないかなというふうなことを思いながら、これから一般質問をさせていただこうと思います。

また、野崎市長におかれても、もう再選になった後、ちょうどまさに折り返しの前ですよ、いろんなご自身にとって総括する部分もあるのではないかな、いい思い出も悪い思い出もたくさんあるのではなかろうかと思うんですけれども、そこらを全て踏まえて質問をさせていただきたいと思います。

本市においてははいよいよ、いつも私質問のときに申し上げるんですけれども、まさに新庁舎時代を迎えようとしております。そうした中で、これから果たして阿波市が取り組んでいく行政姿勢はどんなものであるのかなというふうなことを、この議会、最後のこの旧阿波町の議場でお聞きしたいなというふうに思うんです。

まず、1点思うのは、私常々申し上げておりますけれども、行政の仕事っていうのは、あくまでもこれは市民サービスなんです。これを忘れてら全ての公共事業も建物の建築も道路の改良、全てがこれは市民の幸せにつながっていく、これは私は手段であって、これは決してそれのための市政では決してない。その施設がいかにも市民の幸せになっていくのか、幸福を呼べるものになるのかということが、私は行政の大きな使命でないかということをおもいます。そのためには、そのことを行政に携わる者、決して私は忘れてはならない。大きな箱物をしたからといってそれは行政の仕事じゃない、あくまでも行政の仕事はそうした箱物を通じて、土木、公共事業を通じて市民の幸せに寄与するためにしようる事業だというふうな形を、私は改めて理事者の方にも認識をしていただきたいと思います。

前回の質問のときも申し上げましたけれども、12月1日に広報阿波が発行されます。その早刷りの部分だけを1枚だけいただいておりますけれども、本市においてははいよいよ人口が3万9,834人、これは10月の末の現在ですけれども、そういう人口になりました。9月のときから比べて34名減っております。ふえることはまずないとは思いますが、生まれた方が21人、亡くなられた方が50人、そのようなペースで、これからも私はこのまちの人口推移っちゃうのは続いていくのではないかなということをおもいます。そうした折に、今先ほど来少子化の話、子育ての話、いろいろ議員からの質問も出てますし、一番それが私は行政が抱える大きな課題かもわからんし、どうするかっていう責務も持っておるのが、私は理事者、行政の仕事だろうなというふうに思うんです。この右肩下がりの少子化っていう人口の減少っていうのは、これはとめれるはずない

んです、もう既に。いかにこの右肩下がりの角度をできるだけレベルに近い形に持っていきけるかっていうのが最低限の自治体がする仕事、ご苦勞でないのかなということを私はつくづく思います。工場誘致を仮に考えても、そんなに簡単に工場誘致に進めれるわけがない。企業は今既にみんな全部海外にシフトしてますし、人件費の安い現地を望んでおるわけで、なかなかそれに沿うた、阿波市だけぬきんでて、まさに今回段ボールのメーカーであるレンゴーが来るっていうのは一様にありがたい話でないのかなというふうに思うんですけれども、そうした中で、これから少子化をいかに食いとめていき、自治体としての機能を維持していくかっていうようなことが、私はまず大きな自治体の仕事であろうというふうに思います。

質問に入りたいと思うんです。

一番最初に、各部において進められる経費の削減と特筆できる各部の市単独事業というふうな形で、各部よりお聞かせ願いたいと思うんです。これは市の単独事業でどのような事業を通じて市民にサービスを図ろうかとしておるのかっていうふうなことを特にお聞きしたいと思います。

国税事業でやっていって、そうした中で国から与えられた事業をしていくっちゃうのは、これは私ほっといてもできる仕事、失礼かもわかりませんが、できる仕事かもわかりません。知恵を出し合って行政運営する中で、阿波市として他市に先駆けてこれはやりたいなど、こういうふうなことはやりたいんだっていうことを、各部、各課といえは少し時間かかるかわかりません。各部において、阿波市は来年度、27年度の新しい予算組みの中、新庁舎の中でどのようなものをやりたいか、そしてまたこの新しい新庁舎っていうのは行財政改革の本丸っていううたい文句で事業に取りかかり、今日まで進んでまいりました。まさに私はそのとおりだろうと思う、そうならなければならないと思うんですけれども、あらゆる面で削減する目標数値、各部で私はまずそれもお聞かせ願いたい。予算的にいかなもんか、職員の人員配置、車両、どのように減車ができるのか。また、この際にあらゆる補助金があらゆる諸団体に出されておりますけれども、そういった補助金の、私は見直しも図る時期が来とるんでないんだろかなということを思います。それらも含めて、ぜひ各部においてお聞かせを願いたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の一般質問の1項目め、新庁舎時代を迎えの各

部において進められる経費の削減と特筆できる各部の市単独事業はということでご答弁させていただきます。

議員の通告を受けまして、企画総務部のほうでいろいろ検討も重ねました。今議員おっしゃられたように、新庁舎っていうのは行財政改革の本丸と位置づけでもありました。市民サービスの維持をしながら庁舎間の移動時間の短縮、部局連携が迅速にでき、また経費削減をしていくことができるということの中で、特に重要なことは、今市内の中には各町から持ち込んだといいますか、さまざまな公共施設があります。それを、新庁舎を拠点として今後全て維持していくっていうことは不可能であるかと考えます。ということで、最も重要なことは、市庁舎を拠点として阿波市を大きな視点で見渡して、公共施設の効率的な効果的な今後の運営を計画、そして確実に実施することが一番重要であると考えております。

具体的には、今年度企画総務部で実施しております公共施設マネジメントにつきましては、老朽化が進んでいる施設を含めて阿波市が管理している約410棟について、将来にわたる施設の長寿命化、耐震化の確保、機能性及び行政サービスの向上、投資の平準化、効率的な維持管理についての基本方針をまず今年度中に策定することとしております。そして、これに引き続きこの結果を参考にするとともに、市民の利便性に配慮して、施設の現状維持、複合化、用途変更、統廃合など公共施設の再配置について、今後阿波市の公共施設のあり方を盛り込んだ公共施設等総合管理計画っていうのを早急に策定していきたいと考えております。

次に、市民のための事務組織の考え方として2点ございます。

1点目として、新庁舎の建設後も市民サービスの低下を来さないよう十分配慮した、市民が利用しやすくわかりやすい組織、機構としなければならないと思っております。

そして2点目に、簡潔で効率的で新市建設計画を円滑に遂行するために、指揮命令系統が明確な組織、機構でなければならないと思っております。阿波市にとって合併の効果を早い時期に発揮し、住民間のつながりや融和、協調性を築き上げることができ、数多くの方に阿波市と新庁舎の特徴を周知するとともに、重点目標でもある市民の一体感や郷土愛の醸成にもつながっていくと考えております。

そして、議員のおっしゃりました市単独の補助金等につきましては、新年度の予算編成の中で、今まで合併して毎年10%とかという目標を決めているような補助金もカットしてまいりました。しかし、いろいろなものの市民ニーズっていうのもこの9年、10年で変わ

ってきております。ということで、要らないものはカットして、ふえるものもあってもいいのかなという考えで、そこいらは十分精査しながら予算要求をするように指示しております。

そして、具体的な車両等の削減についてであります。現在契約管財課では新庁舎の移転に伴い、管理しております公用車、消耗品、コピー機等の効率化及び経費削減について取り組みを進めております。まず、現在は公用車について契約管財課のほうで19台を共用車両として管理しております。新庁舎への移転に伴い、各課で管理していた車両も含めた共用車両を37台にふやし、一元的に管理する車両をふやすことで稼働率の向上、効率化を図ることとしております。あわせて、購入後年数が経過している6台を廃車する予定で、公用車の台数を削減することで維持管理費の節減を図っていきます。このことによつて年間約56万円の財産管理費の削減が見込まれます。また、庁舎で使用する消耗品につきましては、これまでもコピー用紙など一部の事務用品については契約管財課で一括購入していましたが、今後はその幅を広げまして一元的に管理を行う方針としておりまして、可能なものは一括して適正な入札を実施し、経費の節減をなお図っていきたいと考えております。これまでは契約管財課所管のもと、各課所管のものが混在していましたが、今後はコピー機の管理につきましても一括して入札して、経費節減になお努めてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 原田議員ご質問であります、各部において進められる経費の削減と特筆できる各部の市単独事業につきましてのご質問に答弁させていただきます。

市民部においては、本庁舎移転に伴い、土成、吉野支所が隣接するコミュニティーセンター、吉野保健センターひまわりにそれぞれ移転いたします。また、市場支所が廃止され、新たに阿波支所が新設されます。当面は現本庁舎の市民課で業務を行いますが、来年4月からは隣接する農村環境改善センターへ移転いたします。支所機能については従来どおりの業務を行いますが、新設される阿波支所をご利用されます阿波町の方々には戸惑いもあろうかと思いますが、今後職員一丸となり市民サービスの低下とまらないよう努力したいと思っております。

そうした中、現在市役所及び支所窓口に来庁された方の各申請書記載において、住民票の写しと戸籍に関する証明、戸籍の附票及び身分証明書、印鑑登録証明書など現在4種

類、それぞれの交付申請に記載していただいている状況です。このたび新庁舎が建設され、来年から新しい庁舎に移転を機に、個々の申請用紙を1枚に集約し、平成27年1月から運用を開始すべき準備を進めているところでございます。そのことにより、現在各証明書4種類の交付申請書に申請者の住所や氏名をそれぞれ記入していますが、1枚にまとめることで記入時の煩雑さが軽減されるとともに、申請される方の利便性を図りながら、少しでも市民サービスにつなげてまいりたいと思っております。また、経費節減についてでございますが、各支所が支所機能のみとなることにより事務スペースが大幅に縮小されることに伴いまして、光熱費の削減が図られるものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 続きまして、各部における進められてる経費の節減と特筆できる各事業ということで答弁させていただきます。

来年1月から新庁舎に移転に伴い、阿波市の全部局が本庁舎に配置されることから、市民にとっての利便性や事務の効率化、また経費の節減が健康福祉部においては図られると思っております。また、現在健康福祉部は課が1階と2階に分散配置されており、そのため市民にとって関係各課に用事がある場合不便であり、特に福祉部門への来庁者は、高齢者、障害者や乳幼児連れの利用者が多くご不便をおかけしております。しかし、新庁舎では福祉部は全て1階に配置され、また証明、交付関係の市民部も配置されることからワンフロアでの対応になると思われます。来庁者にとっては利便性が格段に向上すると思われます。

また、これまで他部局との協議、調整などを行う場合、移動しなければならず時間のロスが生じていましたが、新庁舎では時間のロスが解消され効率的になり、連携も密にできるようになります。福祉部内の各課においてもワンフロアで配置されるため、事務執行もスムーズになります。経費の節減につきましては、新庁舎においては福祉部は1階の北側に並んで配置されますので、コピー機、プリンター等の集約が図られ、事務費の節減及び会議、各部の協議連絡調整のための庁舎間の移動がなくなるため、公用車等の燃料の節減ができると思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

産業経済部からでございますが、平成27年1月から市場町の新庁舎に移転することにより発生する効果、あるいは削減できる経費などについてということでございますが、産業経済部に属します3課及び関連部署との関係を考えさせていただきまして、特に農業振興課というのがございますが、この農業振興課は、農地利用の関係から現在土成支所にある農業委員会との事務的な関連が深いところでございまして、平常時の業務において緊密な連携をとる必要が頻繁にございますが、現在事務所間の距離が12キロほどございまして、図面や書類の確認、協議、書類の受け渡しなどかなりの時間を要しております。したがって、これを市民目線で考えさせていただいた場合、例えばこの書類は土成の窓口、こちらの書類は阿波町というふうなことでご不便をかけていると思っております。新庁舎におきましては、産業経済部の3課、そして農業委員会につきましては2階の北側に横に並んだ執行体制となる予定でございますので、市民の方々の利便性と、それに要する時間の削減の効果が見込め、サービスの向上に努めれるものと考えております。この効果を市の事務的な削減効果といたしまして試算いたしましたところ、年間23万円程度と見込んでおります。

また、市側の効果でございますが、金額に算定できないところでは、会議室の共用、あるいは職員間の情報の共有による理解度の誤差を少なくすることなどが考えられます。また、商工観光課あるいは観光協会などに関係する部分で、例えば阿波deフェスタなどの大規模なイベントが市の中心部で開催できるようになりますことは、来場者への道案内のほか、周知やまた集客効果などにもおのずとよい影響が出るのではないかと期待をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 続きまして、建設部より新庁舎における効果等についてお答えいたします。

現在建設部の組織体制は、本庁に建設課、住宅課が配置され、地籍調査課につきましては吉野支所北側の吉野スポーツセンターで業務を行っています。部内でも課が分散していたため、協議や連絡調整がスムーズに行えないなどの課題もありました。新庁舎移転によりまして、部内が分散している状況が解消され、組織の一体感や情報共有が図られるものと思われまます。業務内容につきましては、建設課、維持管理で担当しています法定外公共物の管理や道路改良等に伴う用地立会など地籍調査課と連携する部分も多く、今後スムー

ズな業務執行が行えるものと考えられます。

あわせて、建設部の各課は現場対応業務が多く、地理的に中心部に近い新庁舎からの現場対応は今後大きな効率化や事業推進につながるものと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 続いて、教育委員会からお答えをいたします。

教育委員会事務局は、阿波市第1次教育振興計画に基づき事務事業を進めているところでございます。事務内容は、教育委員会の会議、教育行政の企画調整、教育施設の整備及び改善を初め、幼稚園、小・中学校の運営、人権教育啓発、社会教育の振興、スポーツ普及啓発、体育施設の管理運営、文化財保護、文化の振興など多岐にわたっております。

現在、教育委員会は吉野支所内に設置をされておりますので、本庁あるいは福祉部局との連絡調整が必要な業務につきましては往復1時間程度必要なため、時間的なロスが大きな課題となっております。新庁舎完成後はこの課題がクリアされるとともに、数字的にはあられませんが、全職員が同じ建物内で事務を執行することにより情報の共有化や職員間のコミュニケーションが推進され、より効果的な事務執行が可能になると考えております。

また、来年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、全ての地方公共団体において新たな制度として総合教育会議を設置することとなります。総合教育会議は、首長と教育委員で構成されまして、それぞれ協議及び調整の場という位置づけとなっております。これまで予算の編成、執行や条例案は首長が大きな役割を担っていましたが、この総合教育会議では首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、地域の教育の課題やあるべき姿を共有でき、より事務事業の執行が可能になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今各課のほうから考え方を聞かせていただきました。まさにそのあたりのことはわかってるんです、みんな。基本的に私が大きく期待してるのは、庁舎を建設のときに削減が図れるっちゅう、あの3億、5億っていう、その数値は一体どこへ行っちゃったのかなど。庁舎はできたら終わりですか、もうそれで。もっともっと大きな経済効果、それでうたい文句である行財政改革の本丸と言えますか。今各課に、各部において聞かせてもろうた結果でいえば、時間的なロスが解消するっていうその部分だけなん

です、あとは何もない。時間的なロスが解消するだけの庁舎であるならば、それはまさに庁舎内だけの、職員間だけの問題じゃないですか。市民に対してこういうふうな財政の圧縮が図れるんだというふうな、もっと踏み込んだ私は計画が持たれて進められていくのかなとも思ったんですけれども、答弁の内容っちゅうのは非常に不満です。このようなもので、果たして庁舎を本当にみんながこんなだけでしようと思うたのかなと。企画総務にしても公用車で56万円ぐらいの削減が図れる、それぐらいの、桁が違うんじゃないですか。56万円ですか、この。あんだけ先ほど言ようったような教育委員会が1時間、往復行ったり来たりでかかりますよと、その中ではかれるのは公用車関係で56万円、私は桁が違うんじゃないのかなと、1桁どころか2桁違うとるような話と思うんですけども、もう早、だんだんだんだん忘れていくでしょう、この行財政改革の本丸やということも。私はこれから議員しよるかぎり議会のたびに言いますよ、行財政改革の本丸なんですから。そういうキャッチフレーズでこの庁舎したんじゃないですか。もう一度町田企画総務部長に聞きたいんじゃないけど、各課とも車の減車数っていうのは聞かんだです。事業課、例えば建設部なんかだったら公用車持つとるでしょ、これ全部総務企画が管理するわけですか。今町田さんのほうから阿波市の公用車は実は何台ありますと、その何台を何台にするつもりですともっと踏み込んだ数字言ってください。何かわからん、公用車19台があるのを37台にして56万円の削減って、何のことやら全然わかりません。だから、公用車の管理、建設課がもしも公用車を持たれとるんだったら少なくとも、教育委員会にしても吉野町とこの阿波町の行き来に1時間もかかるので公用車が必要だったはずですよ。その公用車だって減車できるでしょう。何台に減すんですかということを知りたいんです、具体的な数字を。だからその点を、町田部長のほうでわかるとるんなら総括して結構です。それで、企画総務部のことしかわからなかったら、あと建設課、また教育委員会、教育次長、それぞれの担当課で車両を有しとるところはきちっとその部分をお話ください。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の再問にお答えいたします。

現在のところ、ほの4町を合わせた公用車の台数は、現在把握をしかねております。ただ、議員おっしゃられたように、公用車の効率化のためにある部分だけの答弁になってしまったんですけど、現在急激に各部局で連携してより効率な方法を模索しているところでございます。そういつて先ほどおっしゃりました市の単独事業というところに答弁が若干欠けた感はあるんですが、今来月入りしましたら当初予算編成の査定に入ってます。

す。そういった中で、特に新庁舎を本丸としたいろんな新規事業が各課から、夏場に既に今年度においては各課に政策担当リーダーっていうのを今年度から配置いたしまして、いろんな新規事業、その中にはすぐにできる事業、それと長期間にわたしてやっていく事業とかありますので、それ自体も取りまとめております。それと現実的な来年の当初予算でお願いする部分との今整合性を図りながら、来月早々から予算査定をしてまいりたいと思います。その中には、阿波市にとってすぐやっていけるのか、またもう一步踏み込んだ議会の議決をもらうためには研究、検討が要るのかとか、そういった事業をやっていくためには、市内の中心地である新庁舎っていうのから市内を見渡したいろんな事業ということでやっております。

それと、先ほど申しました削減効果の話なんですが、企画総務部の契約課、財産管理の観点で56万円という数字を申し上げましたが、それにつきましても合併の財政効果の1億とか5,000万円という数字のときには、市の予算的な全体を見渡しまして、人件費、いろんな物件費、これと公債費という起債の償還です、そんなもんをトータルしながら財政効果も出してまいりました。ということで、そこいらを十分思い出しながら再検討をして答弁漏れということで補足させていただきます。よろしく申し上げます。

(18番原田定信君「建設課、教育委員会はいいですか。わかるんならお答えください、建設課、教育委員会。車両関係で結構です」と呼ぶ)

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 教育委員会関係の公用車ですけれども、今現在来年度の予算要望をしているところなんですけれども、その中で要望を出しているんですけれども、協議の中で一括管理できないものかと、そういった形で今協議を進めている状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今次長が答えてくれた一括管理、そのとおりなんです。もう1カ所に集中するんですから、それぞれの部署で一括管理、どうやっていくかっていうこの企画は企画総務部中心にしっかりと練ってください。それで、次の3月議会でも結構です。まだ聞きますよ、この部分。現有は何台あるけれども、これを統合することによって、新庁舎になることによって何車減車します、何台体制でいきますということ、このことについてお答えください、いいですか。各課事業畑、それぞれあつて持つてる車をど

うするのかということ、まずその点を来年度当初予算編成のときに、総括して企画総務部長からお答えいただいても結構ですけれども、ぜひその部分をしっかりとお聞かせいただきたいと思えます。

次に、最後のこの点の質問、副市長にお尋ねしたいんです。

副市長、先ほどの松永議員のことでお答えいただいて、しっかりと阿波市の現実をよく勉強していただいて書類出していただいて、ここで副市長にお聞きしたい。

まず、支所は本庁の機能になるもの、市長は支所を阿波町、土成、吉野へ置くんですけども、何人の職員を配置する計画でおるのか、管理者は少なくとも1人はいるはずで。その人らと職員は実は何人おりますという職員体制、何人の職員体制でいくのか。

それとまずもって、もう一点お答えいただきたいのは、それぞれの各課からの話が、先ほども私申しましたけれども、時間的なロスが解消できる、言われましたよね、皆それぞれ各課も各部も思われと思うんです。時間的なロスが解消できるということは、これはまさに人員の削減なんですよ、人員が削減できるはずですよ。副市長のお考えで人員は何人ぐらい削減できるのか、その2点お答えください。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） ただいま原田議員から、支所の配置の人数、そして時間の効率化で何人ぐらいできるのかという話でございます。

まず、支所への職員配置につきましては、来年の1月1日から新しい新庁舎へ入るということで、その時点で人事の若干の異動をしようと思っております。今ちょうど検討中、その人数を検討しているところでございますので、間もなくその結果は出るということで、ただいま検討中ということになります。

それと、この時間の効率化による人員の削減というところなんですけれども、これにつきましては、これまでも集中改革プランによりまして、合併以来たしか15億円ぐらいの全体経費として、その中で多くが人件費の削減ということで占めております。今後、新庁舎時代を迎える中で第3次の集中改革プラン、これを策定するというところでございまして、その中で基本目標というのを定めることになっておりまして、その中で当然人件費の部分についても定めておくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 質問に対してのゼロ回答で何で答えがないん。1月1日から、

副市長、支所がスタートするんですよ。この時点でもう11月末、それぞれの支所に何人配置するかがまだ決まっていない、それで大丈夫ですか。少なくとも管理職は1人行くでしょう、多分。それに伴って人員配置を考えてすぐやっていかなければ、もう待たないじゃないですか。それに対していまだにまだ計画がなされていないようなことで、ほんで集中プランの中でまた検討するとかという、もう答えが何じゃあないんですよ、先ほどのあの朗々とした副市長のご回答とは別に、まさに私言いました、これはゼロ回答、答えになっていない、はっきり申し上げて。もっとしっかりした視点で何人ぐらいは減らせるでないかなとか、もっと取り決めのプランに沿うた中で、るる申されるよりももっとしっかりした数字を、副市長なんだからあんた言ってくださいよ。

これもう3点目なんで、これに答えとは言いません。もっとしっかりした仕事してください、いいですか。

2点目に移ります。

2点目では、市民サービスと市民負担について。

これに対しての今後の考え方を、理事者の皆さん方に私はお聞きしたいと思うんです。

つい先立って、私の友達のそこの息子さんが市内のほうに、実家のほうに帰ってこられました。そんで、いろんな話して聞いてましたら、一番その若いご両親が喜んでおるのは、徳島市内から来たんですけれども、医療費が無料だっということを非常に喜んでおるということを言われてました、これは。小学生なんですけど、小さい子もおるんですけど、そういうふうな他のまちと違った、このまちだからできるような市民サービスっていうものは、これからも私は特に必要でないかなと、前段私申し上げたように、もうこれ人口が減っていくっていうことは、こんな歯どめききませんよ、何ぼ政府が公的資金投入したからといって少子化対策はこんなできるわけではない。だから、少しでもこの右肩下がりのこのスロープを、もう少しでもレベルに近い形で持っていけるような私は自治体の仕事と思うんだけど、そうした中でまず1点思うのは、これらの市民サービスについて、それぞれ担当課においてこんな市民サービスを考えておりますというふうな部分、健康福祉部、また教育委員会含めて、それぞれの部でお持ちの市民サービスっていうことについての、こんなことを先駆けてやりたい、他市にないこんなことをやりたいんだっていうことがあれば、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の一般質問の2項目、市民サービスと市民負担

について、今後の考え方はということに答弁させていただきます。

最初に、各部というのではないのですが、市の基本的な考え方っていうのを答弁させていただきます。

現在の本市の市民サービスと市民負担の考え方は、平成16年度にあわ北合併協議会において検討されたものを継承しているものが多数でございます。そういった中で、今後の行政サービスと受益者負担としての考え方として、具体的な事務事業の、特に効果があるかないかを総点検をしながら市民にとって真に必要な事業を洗い出し実施することとし、市民負担も含めた限られた財源の中で行政サービスを実施していく観点から、現行のサービスを受けている市民の立場、サービスコストを納税という形、また使用料、負担金で負担している市民の立場を十分考えて再構築を進めることが望ましいと考えております。それには現在の市民ニーズや経済情勢、またこれまでの施策の評価を実施点検しながらガイドライン的なものを策定していく必要があるかと考えております。

次に、基本理念として、市民のみずからにかかわることはみずからの責任で決めていこうという自己決定、自己責任という考え方を基本に、市民相互の社会的連帯と相互扶助精神のもとで社会環境の変化に的確に対応し、公平感をもって効率的、効果的に展開される質の高い多様なサービスを市民みずからが選択できるような形で享受できるように市民が共に創る社会を定義としていくことが望ましいと考えております。

そして、少子・高齢化社会においては、過去のような経済成長に伴う自然増収や財源確保の充実が期待できない一方で、サービスの利用者としての高齢者が急速に増加しております。こういったことで、それに要する財源を着実にふやしていかなければ現行の市民負担ではこれまでのサービス水準を維持していくことさえ難しいことも想定されてきます。そこで、コスト意識を重視するとともに、受益に係る社会的な公平、公正の観点から、真の必要性を考慮しない一律的なサービス提供を特に見直すとともに、個々人の受益の大きさに相違がある場合には、それぞれの所得の状況に配慮しながら受益の大きさに比例した費用負担を行うことが公平性、公正、適正な財源配分の観点からも必要であると思っておりますので、よろしく申し上げます。特に企画総務部においては、先ほど言いました移住交流の部分を力を入れていきたいと思っております。この具体的な方向については明確なことは言えませんが、それと先ほど申しました公共施設の今後のあり方、それとまちづくり補助金って市民と協働のいろんな活性化事業をやっていくための補助金制度、今もしてんですけど、その抜本的な見直しをやってもっと有効利用をして、それも市民と協働し

ながらそういったコミュニティーの補助金制度の拡充を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 企画総務部長のほうにお答えいただきました。

先ほど来、久しぶりにあわ北合併協議会っていう話が出ました。ちょうど私も当時市場の議長をさせていただいておって、最後のあわ北合併協議会の議員の一人でもありました。ついこの前家を片づける機会があるんで見とったら、その当時の資料が出てきました。いただいた資料を見て非常に懐かしく思ったんですけども、基本は何かというと、この10年、十数年の間に周囲の社会環境ちゅうものの変遷は非常にもう、あわ北合併協議会のときに予想だにできなかった部分っていうのが大きいです。ああ、こんなこと、具体的に追記されます、そのとき見たときに私思いました。十年一昔っていうけども、まさにああそうだなっていうことを思いながら、そんな資料をちょこっと目を通して見た覚えがあります。

今部長答えられたように、移住交流部門を促進していきたいっていうこと、これは大いに結構なんです、私はいいことだと思うんです。ただいろんな、この前も大影の小学校ですか、体育館ですか、その部分をIT産業、要するに無料ででも貸してあげるよみたいなこと新聞に載ってましたよね、そのような事業っていうのは、まさに考えたら遅きに失しとんです。既にどのまちももうやられてるんです。だから、私はあえてこの一般質問の中でお聞きしたかったのは、阿波市として何をしようと思ようんかっていう、いつも私言ってます。まさにこれからは自治体の知恵比べなんです。ほんで、先ほど言ったように徳島市内から引っ越してきた若い子ども2人を持つ親にしてみたら、医療費無料が非常に助かるということをおっしゃってました。これは、私はそのとおりではないかなと思います。小さいときにはしょっちゅう熱がくる、しょっちゅう病院へ行く、いろんなそうした中で私はありがたい何でないかなと思うんです。また、今回も放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定に向けての議案提出されてますけれども、その中にも使用料も含まれています。これに対しての使用料っていうのを、もう少し市民サービスにおいて図れないものかなというふうなこともつくづく思います。市場において、前に私質問しましたけれども、児童館がなくなるっていうことで保護者の方々が口をそろえて言ったのは、児童館っていうのは別におやつも何も出ないけれども、5時過ぎまで預かってくれて預か

り料が1円も要らないんです。その分それは行政のほうは確かにお金が要ったかもわからない、2,000万円余りのお金がかかっておったですけども、それによって子育て支援のまちだっていうキャッチが私はあったように思うんです。だけど、それももう既に28年度でですか、これは皆横並びになって同じになってきて、こういうふうな放課後児童クラブの設置について5,000円、月によったら7,000円、8,000円っていう料金徴収がされるようになってくるんだけど、そのような一つには、市民サービスをどうしてももらえるのかな、どうするのかなっていう、お金じゃないでしょって言いたい人もたくさんおるでしょうけれども、家の宝の子どもにお金ぐらいかけたらっていうのと違うんですよ。その子の将来のためにお母さん方はパートに出たり仕事を探して、それなりの生活の向上、将来の蓄えをしよるんが現実なんです。だから、少しの3,000円や5,000円っていう本当に安いと思われる感覚の人は多いけども、それが非常にそのおうちにとっての大きな財源だっていうことを、私はつくづく知った上で行政に立ち望んでもらいたいなというふうに思うんです。この質問の中で、これはあくまでも今まで言ったのは市民サービスだと思うんです。市民のご負担も当然私は要るべきだと、市民にご負担も当然お願いするべきだというふうに思うんですけども、私は市長のこの分でのご所見、お聞かせ願いたいと思うんですけども、私はもう一点は、今それぞれの中央広域環境に出しておるごみの袋、しわしわもう値上げしてもいいんじゃないですか。私は恐らく市民サイドで、そこらの財源を値上げをすることによって、それを教育や福祉に回していくっていうふうな、そういったような考え方も私は一考するべきときが来とるんじゃないのかなと。当然一組の、一部事務組合のことだけれども、市長は管理者やられてるんだけど、今小さい袋が10枚入って200円、大きい袋が10枚入って250円、小さい袋は据え置いても、大きい袋250円を350円ぐらいにご負担お願いしたらどうですか。袋へ入れて出す、1つの袋で10円の負担は各ご家庭にかかるけれど、その部分をしっかりと教育に福祉に充当させてもらいますよというふうなことで私はご理解いただける、そういうふうなことが私は市民サービスであり市民負担だというふうに思うんです。それと、消費税の云々のことでも言ってるけれども、ごみがよく出るっていう家庭は活性化してる、家族が多い家庭なんです。年金で暮らされておる、生活されておるところのご夫婦のところは、こう言っちゃあ失礼なんかもわからんけど、ごみはそんなに出てません、私見ようったらわかります、それは。だけど、家族が多うて子どもさんがたくさんいて活性化している家族っちゅうのはごみの量も多いですよ。その分、多い分、若干のご負担を願

うっていう形で私はお願いしてみる、一考するべきじゃないのかな。これは阿波市だけで決まることじゃないけれども、ここへ来て私はご一考していただく余地があるんでないのかなというふうな形で、野崎市長にその部分についてのご見解、お考え方をお聞かせいただけたらと思うんです。よろしくお願いします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員のほうからは、今日の質問の中で各部に対して経費の削減、あるいは特筆できるような市単独の事業をやってないか、私もしっかり部長答弁聞いておりました。確かに言われるとおり、阿波市の中心部に近いところに庁舎あるいはアエルワ、給食センターが建った、それにも増して、本当に建ってからの改善策、まだまだ準備してない、できてないのかというような厳しい意見もいただきました。そうした中で、今子育て絡み、あるいは子育ての児童館、市場の無料でやってきた3館、市場以外はそれぞれ7,000円、8,000円いただいている、まさに市場の児童館を阿波市全体に広めたほうがいいんじゃないかっていう意見じゃないかと思えます。ただ、この学童保育っていつてます阿波あるいは吉野、土成、1人当たりから7,000円、8,000円、あるいは5,000円のともあるんですが、これについては5,000円に統一した、これはもうおわかりいただいとと思えます。そのかわり、市のほうから学童保育には年間に700万円、800万円補助金出しています。市場も同じです、それ以上に出してる。そのあたりが阿波市全体の子育ての公平性っていうんですか、市場の子どもだけが、ただ預かりじゃないんですけれども遊びの場で無料だと、それがいかななものかな、この話については議会でもご承認いただいて、阿波市全部、大体5,000円ぐらいに学童保育を統一した。そのかわり、しっかりとした学童保育の先生なんでしょうか、面倒見てくれる人についてはそれなりのしっかり子どもを守るために資格の研修をとってくれというようなことで議会の承認をいただいております。この件については、原田議員が市場の児童館の無料が本当によそに子育ての阿波市と言われる根底だと言われるんですが、阿波市全体のことを考えれば市場だけのことを考えるわけもいかないだろうというふうなことをご理解いただいた上で議会のご承認もいただいたんじゃないか、あるいは市民からのご理解もいただいたんじゃないかと私は理解しています。

なお、これにつきましては一生懸命学童保育の関係者の方にも努力をいただいて、子どもをしっかり守る、しっかり保護者から安心して預けられるような学童保育、あるいは児童館、2時やなんかに帰りますけれども、安心して預けられるそういうふうな施設にして

いきたいと思っております。

もう一点、ごみの問題がありました。ごみ袋ってのはちょっと安いじゃないかと、少しごみ袋を上げて、それでその浮いた金、浮いた金っていうのは失礼なんです、そのあたりを子どもの子育てのほうに回したらどうじゃないかという話、すばらしい案だと思います。今副市長が佐那河内出身なんです、佐那河内は大きなごみの焼却場がいろいろ計画されていますけれども、ごみ集めやってません、上勝は。パッカー車が1台もないということなんです。じゃあどうしてるのっていう副市長に聞くんですが、結局山間部、あるいは結構畑を持ってるということで自分の畑に、生ごみなんでしょう、有機質として使ってる。このあたりも、阿波市も女性の方とは言いません、奥さん方とは言いませんが、議員も随分と男で農家もやってるんでスコップで少し畑を耕してもらって、そこへ生ごみを入れてもらって上へ土を着せる、そんな方法も、実は早くから私もセンターですか、関係施設、あるいは阿波市にも言ってます。ところがなかなか実行できない。実行していただいているのはお隣の吉野川市が、ごみの量を減らそう、あるいは水分量を減せというふうなことで動いていただいています。そういうふうな格好で、ごみ袋の値段を上げるというんじゃなくて7,000万円、8,000万円、阿波市からも広域のごみ所へ一般財源から出しています。予算が20億円ぐらいですか。そのあたりも経営一組、あるいはそれぞれの広域の施設ありますけれども、協力していただいて一般財源をできるだけ減している。間接的ですから、そのあたりを子育てにも向けられないか、ぜひこういうことも考えていいんじゃないかと思えます。これからこの件につきましては、原田議員提案のとおり、ちょっと回り道になりますけれども、これから本当に頑張って関係市町にもお願いして積極的にやっていきたいなど、かように思っています。答弁になったかどうかわかりませんが、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 確かにこの町からパッカー車なくすというようなこんな不可能なことです、これは。でも、先ほど私申し上げたように、市民サービスっていうこともあれば市民の負担も当然かかってくる、サービスばかりで自治体もつはずないんです。ご負担いただくところはしっかりとご負担いただく。そのかわり、その部分についてのサービスの部分でしっかりとまた自治体は返していくというふうな形のを私は構築すべきであるというふうに思っております。ぜひ今の考えを、これは阿波市だけで決定できることではございませんので、また2市2町ご協議をいただいて、それぞれのまちも私は一

緒だと思っんです。

ここだけの話ですけど、吉野川市は今の吉野町にあるごみ焼却場に対して、海へ計画に対して本当に前向きって言ったら語弊があるんだけど、余り大き過ぎて常に市役所の幹部の方ご批判的です。それが今申し上げたように、市長おっしゃられてるように減量化に向けてのあらゆる取り組みをしておるんでないのかなというふうなことです。いろんなことについて吉野川市の方からも聞きましたけど、今の現況で考えていくんならば、負担の部分とサービスの部分、これらをしっかりと認識していただいた中で私はぜひ進めていただきたいなど、まずこれも私は理解していただける部分だというふうに考えております。

次に、3点目です。

指定管理者制度の改革についてということでお聞きしたいと思っんです。

今回特に、何件かの指定管理者についての議案等々が計上されております。私思うのは、今の状態で、例えば市内の人のみならず他の市のまちの人にそのまま指定管理料という形で渡す、お願いするということですか、そういう方法がとられておりますけれども、そうした中で、それぞれの各部において指定管理を抱えておるところの施設抱えておるところ全部あると思っんで、それぞれの課の、部の考え方、指定管理の施設を持ってるところの各部でのお考えをお聞かせください。どのように、そのまま指定管理っていう方向で公募して、それに対してのやっていただく方、決定すればほれは一番手っ取り早いかわからないけれども、この際阿波市の人員なりをお育てする、またご協力をいただくその人の今までやってこられた知識を市民の方にぜひ波及していただく、ご理解いただく、ご協力いただくという意味の中で、各それぞれ持たれてる部が、企画総務でもいいんです、そこらリーダーシップをとって、そうした中でそんなNPO法人を育てていくようなことはできないだろうか、まさにまちの一つの人員の育成っていうんですか、そういうふうなものをぜひこの際市が取り組んで、そのようなことを人を呼んで、今回できなくても将来的にはそれをNPO法人の人らにやると、例えば児童クラブにしろいろんな施設があると思っんです。それぞれ市にある指定管理してるるところあると思っ。それらを市でやっていけないものかどうかというふうなことをお聞きしたいと思っます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の一般質問の3項目め、指定管理制度の改革についてのうち、本市の人材を生かしたNPO法人を立ち上げるべく指導育成をできないか

について答弁いたします。

本市においては、平成18年4月から指定管理者制度の導入を図っております。議員もおっしゃられたように、指定管理者制度の目的は、市民の多様化するニーズにより、効果的、効率的に対応するため、官民の適切な役割分担に基づいて官民のパートナーシップのもと、複数年度にわたり公の施設の管理運営を指定した団体等に委ね、市民に対して低廉にかつ良質なサービスを提供するとともに経費の節減等を図ることにあります。

現在、阿波市では集会所等も含めて60の公の施設の指定管理者制度を導入しております。それは各部によっていろんなもの、指定管理者の委託先が市外であっても、いろんな地元雇用の条件をできるだけ導入しながらやってきました。その中で、今回NPO法人について指定管理者としているのは、市場の高齢者共同生活施設、市場日開谷共用施設の2施設であります。全国的に見ても、NPO法人が指定管理者となって公の施設を管理運営してるのは事例がすごく少ないということでございます。その原因として、本来は社会的、地域社会に市民との密接な関係にあるNPO法人が指定管理者に向いているとも考えますが、現状は資金が潤沢、また指定管理のいろんな、それに必要な人材を抱えている、こういった民間企業、財団法人などといった法人が指定管理者となっているケースが多数ございます。

そして次に、阿波市に事務所を置くNPO法人、特定非営利活動法人は現在11の団体があり、日々活動されております。それで、団体の目的を見ても、地域の活性化や環境保全、地域の社会づくりと福祉の増進等いろいろな目的を持った団体であり、地域社会の発展に日夜貢献をされております。現在NPOの法人の設立や認証申請は徳島県が行っておりますが、事務処理の権限移譲によって2つの市町で行っているところもございます。原田議員のおっしゃるように、本市にはそれぞれの分野で幅広い知識を持った有識者がたくさんおられますので、その人材を生かしての公共施設の管理運営ができないかということも今後十分検討を重ねるとともに、NPO法人認証申請事務を阿波市で行えるように考えてまいりますので、ご理解いただきますようによろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） また部長にはお答えをいただきました。まさに私はそのような、今日言うてすぐできるものでないので、市民会議を立ち上げるなり、そういうふうな中で一生懸命指導していく、そして最後にはまたその人たちに今度指定管理というよりN

PO法人として運営にご参加してやっていただければいいかな、そういうふうな部門というのでも私は道を開いていくべきでないかなと。ましてそうするのが私は役所の一つの仕事でもないんだらうか、そしてそれは同時にそれぞれの分野でやってこられた方の、そうしたものをこの地元に生かすことのできる、私は一つの第2の人生の中での生きがいにしてもらえる部分もあるんでないかなというふうなことをつくづく思います。そういうふうな人の育て方もぜひお考えをいただいて、市政の運営をお進めいただけたらというふうに思うんです。

そして、この項の2点目ですけれども、今回土柱休養村センター、これに対しての指定管理が出されております。3年になるんですか、もう。私はかねがね市長にも申し上げたことあるんですけれども、これはいいときに市は私は手放すべきですよっていうことを常々思っています。指定管理ということはいいかわからんけれども、売却ということは考えるべきです、ある時期。いつまでも指定管理で市が私は持つもんでないな。これ老朽化も進むし、今回工事の一部をやられてるけれども、施設を改善したときに、今回はそれはそれとして指定管理が進めたとして、この次の更新時といいますか、それに向けて、途中でいいかわからんけれどもそういうふうな、大塚さん、いろいろ資本投じられていろんな施設もつくられてやられてます。廃材を利用したボイラーのところ、化石燃料だけではなく、そういったような木材の燃料を使ってやられて非常に企業努力をやられてる。また、市民もたくさん風呂に行かれておるっていうようなことがあります。確かに実績は上がってるんです。だから、いいときにこそ私は、市は市の資産としても売却考えるときではないかなと、いつまでも持つのはいかなもんかなというふうなことを考えます。その点について、考え方がどうあるのか、その部分についてお聞かせをいただいたらというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

指定管理者制度のご質問の2点目、土柱休養村センターのほう、売却についてということでございます。

土柱休養村センターにつきましては、昭和53年に開業いたしまして、食事、温浴施設や宿泊施設などを有し、平成13年の露天風呂がオープンした最盛期におきましては年間12万人もの利用客が訪れにぎわっておりました。その後、施設の老朽化や周囲の類似施設との競合によりまして客数は減少いたしました。平成22年度におきましては、その数

が約4万6,000人にまで落ち込んでおりました。この現状を打開しようということで、翌23年度には一旦休館をいたしまして、それまでのサービスや指定管理者制度の内容を見直すとともに、管理、宿泊施設などの取り壊し、温浴施設の改修のほか、軽食の提供を行える施設にとリニューアルをいたしまして、平成24年度から新たな環境の中で営業が再開されておりました、今年で3年目を迎えておるところでございます。

この3カ年の成果といたしましては、さきの営業最終年度である22年度に市が負担しておりました指定管理料など1,300万円は削減されておりました、財政的に大きな効果を上げているところでございます。また、サービス面でも経費削減を図る中で、民間事業者の知識と工夫を生かした結果、平成24年度には約6万7,000人のお客様にご利用いただくことができ、翌25年度にはこれを上回る約6万9,000人の方に増加したということで、また本年度におきましても、昨年同様に堅調な推移を見せておりました、良好な実績を上げられるものと考えております。

このように、内外ともに生まれ変わった土柱休養村センターでは、第1の目的である市民の憩いの場として復活をしておりました、市民相互の交流と健康活力の増進が図られていると考えております。

以上のように、堅実な成果を上げている状況にあると同時に、土柱休養村センターとその周辺は、阿波の土柱、そよ風ひろば、そして土柱の湯と、またその周辺の桜の開花、あるいは高台からの展望といった自然の景観と施設を兼ね備えたものでございまして、今後も阿波市の西の観光拠点という位置づけには変わりはないと考えております。

市としては、指定管理者制度において、現在のところ継続の方針で考えておりました、今議会におきまして、現契約の3年間が平成27年3月31日をもって終了することから、改めて次の契約期間の業者選定につきまして、これまで同様の業者を選定願いたく議案を提出させていただいております。

議員ご質問のセンター施設の売却についてでございますが、現時点におきましては、市としてはその方針はございませんと答弁させていただきますけれども、施設は当然老朽化していくものでもございますので、今後維持管理費の増大や社会情勢の変化によりましては、その必要性に応じまして、存続あるいは売却なども含めた検討を重ねていかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今天満部長のほうからは、土柱休養村温泉の歴史的な背景、生まれたときから今日までのこと、いろいろお聞かせをいただきました。基本的には私はそういうことだと思うんです、やっぱり。そういうふうな答弁っていうのは、部長にご答弁いただくとなったらそのあたりまでかなと。いや、売る計画に入りましょうなんて言うわけにいかないと思う。市長、いかがですか。前の前段でおいでる3人の方、どなたでも結構ですよ。いや、あれは売るんですよっていう考えの方おりませんか。今こそ私は売り時でないかというふうに思うんです。そういうふうな部分を踏まえて、ぜひご答弁ください。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 土柱休養村センター、本当に指定管理いたしまして4万何がしかの入浴者、来センター者っていうんですか、それが2万人ほどふえてるということになってます。実に私も風呂に入るじゃなくて、ちょこちょここと経営者の話も聞きに行くんですが、とにかくサービスがいいしやる気があるということは間違いないです。人が経営してるんだっていう感じがしてます。今までが悪かったかっていうんじゃないんですけど、とにかくこういうものは人が経営する、人がやるもんだっていうのがつくづく私もわかってます。今日も前段で議員のほうからお話ししましたように、新庁舎ができて中身の職員等が、土柱の休養村センターの経営者を見習って経営改善に努めていかなきゃいかん、あるいは市民サービスに努めていかにゃいかんと思ってます。ただ、部長が答弁しなかったのは、売却あるいは継続含めて、指定管理も含めて今後の検討課題というふうな答弁いたしました。私はとりあえず3年間の経過はじっくりと見ないかんかな。そうした中で、もうご承知のように広域農道、沿線、国の国土交通省の予算をもらって、土柱から金清、あるいは宮川内のダム等々まで、観光あるいは市民の健康管理も考えたような本格的な事業が動いていきます。西では土柱あるいはそよ風ひろば、土柱の温泉センター、これが起点になるんじゃないかな。いきなり指定管理を解除して、そのままそこの阿波市が考えてる市民サービスの観光拠点、あるいは健康増進施設として本当に維持ができるか、あるいは協力していただけるんかとなると、もう少し考える期間が要るんじゃないかな、そんなことから、しばらく売却あるいは指定管理については検討の余地を残してほしいと私は思ってます。部長はここまでは答えれなかったですけど。そこまでも先読みしたら失礼なかわかりませんが、先読みをしながらやっていってる。これ、私ごとで申しわけないんですが、先般も政策監、産業経済部長あるいは建設部長も含めて、指定管理者と

長々と話もしました。そんな中で、とにかく解体業もやっていますので、そのあたりの整理っていうんですか、相当3ヘクタール以上の土地も法人で持っていますので、そのあたりの景観も含めてご協力を願えないかという無理な願いを随分としております。そんなことから、実績を見ながらこれからも検討していきたいと考えてますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市民の憩いの場所になっていることは、もう間違いないです。だから、ぜひ発展的にそういうふうな部分に私はつなげていってもらいたいなというふうに思っておりますので、よくご再考いただけたらというふうに思います。

いよいよ最後の質問になります。

出産祝い金の件でございます。

恐らく、私はこの出産祝い金というのは全国一高額な祝い金出してるんじゃないかなと私思います、これ。データとったことないけれども、2万円や3万円のところはあるけど、4人目ができたら20万円なんちゅう大盤振る舞いのところは、私阿波市だけでないかなというふうなことを思います。それも含めて、今年のこの第4回の12月議会で、私は市長にこの点の質問をさせていただきました。そのときの市長のご答弁の中の抜粋しますけれども、7割の人がお金もらうから子どもを産んじやないよっていうふうならしいですけれども、このあたりが出産祝い金の見直す根拠でないかっていうことを市長答えられております。特に働くお母さん方のサポートが一番大事じゃないかと思えますということもつけ加えて市長ご答弁されてる。また、本当に人口増につながるような、あるいは子育てする母親、家族の方がしっかりと喜んでいただけるようなものに変えていきたいと考えていますという非常に前向きなご答弁、私久々のご答弁いただいたんですけども、あれから1年、何の動きもないのが非常に残念です。中には、市内ではご協議されようんかどうかわからんですけれども、周辺には聞こえてこない。これは、昨年ちょうど12月の議会でこの質問をされて、当時当初予算で、3月の予算で1,500万円ですか600万円ですか、従来どおりの金額が出産祝い金で計上されました。それは仕方ないと思うんです。だけど、早い時期にこの検討会議を立ち上げるなりして、市民に私は周知すべきだと思うんです。市民の方にこういうふうな制度がなくなって、これからこんなように変わって祝い金を市は出しますよみたいな方針を出すのであるならば、この議会、少なくとも当初予算編成時までは、当初予算、恐らく今年と同じ予算組まんのは仕方がないと思

うんです、これは当然。だけど、そのときにこの事業はもう今年で発展的に解消しますよみたいなことで広報が私要るのではないかなというふうなことを特に思います。そのことについて、ぜひ市役所内で協議しておるっていうふうなことも私承っております。どのようなことを協議して、どのように進まれているのかということは全然わかりませんが、前向きな進め方をされておるといふことは聞いておりますので、その点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 原田議員ご質問の出産祝い金について、昨年度第4回定例会において、市長は見直しの答弁している、今後どのように取り組むのかというご質問に答弁させていただきます。

昨年の第4回市議会定例会において、見直し時期に来ているのではないかとのご質問に、出産祝い金は旧町当時から合併後も引き継がれた家計支援として大変喜ばれており、阿波市の少子化対策の一環と人口増によるまちの活性化に寄与することを目的とした重要な施策であることから、平成19年4月に祝い金を増額したが、昨今の人口動態や出生数、祝い金該当者へのアンケート調査結果などから検証し、今後の出産祝い金制度のあり方についての方向性を見据えた子育て支援、若者の定住支援などについて検討する必要があると考えている旨のご答弁をいたしました。

市民課といたしましても、アンケート調査にありました中で、一時的な支援でなく継続的な子育て支援事業を優先して取り組んでほしいとの回答があったことから、現在制度の見直し、子育て支援定住支援策について本市職員の同年齢層を対象にしたアンケート調査を実施しているところでございます。

なお、本年7月には全国知事会から少子化問題の非常事態宣言が出され、また国においても地方創生本部が設置、さらに9月にはまち・ひと・しごと創生本部が稼働されました。

また、徳島県においては本年10月同様の本部が設置されました。今後阿波市においても、目標や施策に関する基本的方向等を議論、定めることになると考えられます。今後それらの議論を踏まえ、職員アンケート結果を参考として子育て支援や定住支援策を担う関係課と協議を重ね、出産祝い金制度の見直しを図りながら新たな支援策を考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今部長のほうからしっかりと見直すという答弁だったかと思うんです。私はそれなりの成果はあったと思うんです、それは。だけど、ここに来て、これがあるから子どもが、少子化の問題が解決しとるっていう問題じゃ決してない。そのようなことが一番の私はネックでなかったかなと思うんです。だから、それについて、例えば今度は3万、5万、10万、20万とかというそんな大きな金額じゃなしに、例えば入園祝い金だとか、この時期お父さん、お母さん、本当にお金かかるんです。例えば入学の祝い金とか、例えば入学のときはランドセルとか机とかいろんな形を用意する、これは大変お金かかるんです。ほんの少しでもあげたらいいんじゃないかなというふうに私は特に思うんです。

ほんで、市長にお答え1点いただきたいのは、それらの今後の検討を市役所の中での若い職員の人、まさに子育て世代というより子づくり世代、30歳前後までの職員の人を対象としてそのような、これどうあったらいいんだろうかなとかというふうなアンケートだけでっていうのは、私はいささかどうかなと思うんです。出産祝い金もろうてきた人にアンケートしたって、こんな要らんわっていう人誰っちゃおらん、もううれしいうれしいですよ。もっとそれに該当してない時期の人へ考え方を波及しようかと思えば、私は職員さんかなと。若い職員、優秀な職員たくさんおいでるんですから、子育て世代じゃなしに子づくり世代の職員の方をそういうふうなプロジェクトチームを立ち上げて、この1,500万円、おまえらに任すけん、いいような方策出してこいみたいな、市長としての腹の太いところを示されたいかがですか。それぐらい若い職員のやる気ちゅうか、そういうふうなものをぜひ駆り立ててもらいたい。市長のお考え方をお聞かせください。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員は、私もこの合併してから10年間お付き合いさせていただきましたが、本当に庁舎問題にしろ、いろんな関係の大事なときには非常にいいアイデアを出していただいている、それは参考にして、今でも私も随分と行政のほう、利用っていったら失礼なんですけど、参考にさせていただきました。

今回の出産祝い金でも同じなんですけど、ちょっと私もいろいろとデータを調べてみましたら、議員ご指摘のとおり、県下では4子以上になってる、20万っていうのは。たしかつるぎ町が阿波市と一緒に4子以上ですか。神山は5子以上は20万円。阿波市もそうなんですけど。あと、第1子の場合は、阿波市が3万円で神山が5万円っていうのもあるよう

です。いずれにしても、阿波市がずば抜けて出産祝い金はいいってというような結果が出せよう。これたしか徳島新聞に掲載されたと思います。あと、出産祝い金のこのアンケートとってます。これがちょっと古いんですが、23年ですか、7カ月間のアンケートがあるわけなんです。言われるように、出産するきっかけになったかという質問があるんですが、なってないです。これをもらうから赤ちゃんを産んだっていうのは余りないです。ただ、はいと言われた人が28%、知ってたんでしょうね。28%の方が出産祝い金くれるから赤ちゃん産んだと、これ一つの礼儀だったんかもわからんですけど。はっきりここからはわかりません。あと、祝い金が出るのを知ってますかというアンケートがあるんですが、私もびっくりしたんですが、84%の方が知ってるようです。周知はできてる。あと、支給は必要だと思いますかと、これはもう誰がしてもくれるんですから100%近い人が、これはありがたいですわっていう回答です。それから、支給される金額はどうかと、これも今の金額で一番いいんじゃないかなと、たくさんくれるのを覚えてるんでしょうね。わかってるといような回答だと思います。それから、この祝い金は何に使いますかっていったら、さすが子どものために使いたい。貯蓄とか生活費っていうのもないようです。子どものために使いたい。非常に健全な回答をいただいているようです。あと、子どもは何人ぐらい欲しいですかと、余分な質問だと思いますけどもあるんですが、2人、3人っていうのが4割。これはまあまあいい回答じゃないかなと、これからこういう方がふえれば、3人、4人の方がふえれば本当にありがたいかなと思ってます。

ところで、今の質問なんです。出産祝い金、見直した場合どうするのか。これたしか松永議員にもお答えしたと思うんですが、私は出産祝い金は今までは今までなりのそれなりの実績、徳島県で断トツの祝い金を出してる。このイメージだけやったら皆さん知ってくれてますんで、阿波市は。それに関連して子育てのまちなんだなっていうイメージで引っ張ってきた祝い金ではあることも間違えないと思います。じゃあ、もっと効果のある、時代が変わりまして本当に人口減少、そっちのほうへ本当に何とか回せないか、そういう中ではっきり我々も知恵がなかったものですから、子ども・子育て3法ができて、さあ国がどういうふうな対策を打ってくるのかな、あるいは県がどういう対策を打ってくるのかなとじっくり見ておりましたけれども、なかなか知恵が出てこない。仲人組合みたいな人が、県が、知事が筆頭でやってみようとか、そのぐらいのやつは今出てますけれども、それ以上のものは出てないです。今言われたように若き阿波市の職員の知恵をかりながら、この祝い金が、子どもがたくさんふえるような施策にもう少し考えていきたいと思

ってます。なぜこういうことをいいますかと言いましたら、給食センター、あるいは庁舎、ちょっと話変わりますが、屋根とか壁、あれの色合いとかいろいろありますよね、デザインが。設計者はしてくれてるんだけど、どういう色を使っていいかっていうのは、実は市長室、あるいは庁舎建設課へ相談に来ます。これ僕らも別に専門家じゃありませんので、じゃあ女の子ちょっと寄ってくれよ、出納とか秘書課の女の子に皆来てもらって、玄関でパネルを、屋根の瓦じゃないんですが色とか壁の色、あるいはタイルの色、玄関にぱっと並べてどれがいいって言ったらみんなが教えてくれる。やっぱり若い彼女たち、すばらしい感覚持ってます。間違いなしにそのとおりにしたら間違ってたんです、色合いも。設計事務所には気の毒なんですけども、そういう若い人の知恵をしっかりとかりながら、この祝い金についても本当に立派なものになるように検討していきたいと思ってます。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長にも前向きにご答弁いただきました。

それなりに阿波市の歴史の中で大きな成果を残した分もあるんかも、それはわかりませんが、確かに。出生届出してきて予定もしてない大きなお金をもらったならそれはうれしいですよ、来た人は。だけど、妊娠祝い金だったらもっと子どもつくってくれるかわからんけど、出産祝い金となると私少ないと思うんです。祝い金は祝い金として残しても思うんです。入園祝い金だとか入学祝い金はぜひ新たな部分を今度設けてもらいたいなど。何でもかかっていうと、子どもたちが入学すると、もう皆さんご存じ、ご案内の人ばかりと思うけれども一番お金かかるんです、親の目から見てしてたら。ランドセル、かばん買うや机買うどうのこうのって、そういうふうなことも踏まえながら、まさに前向きに新しいまちづくりのこれからの新庁舎時代を迎えていい企画を出していただいて、いい市政、市民に愛される市政をつくっていただきたいなというふうなことをお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで18番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第66号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 3 議案第67号 平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第 4 議案第 68 号 平成 26 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 69 号 阿波市コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 70 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 71 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 72 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 73 号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 74 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 75 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 76 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 77 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 78 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 79 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 80 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 81 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 82 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 83 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 84 号 板野郡西部学校給食組合の解散について
- 日程第 21 議案第 85 号 板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第 2、議案第 66 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 21、議案第 85 号板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分についてまでの計 20 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております各案件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会委員長におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

ただいまより議会運営委員会を開催いたしますので、委員会室へのご参集をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

原田議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） 議長の命によりまして、議会運営委員会の報告をいたします。

ただいま議会運営委員会を開催し、追加日程5件の取り扱いについてを協議いたしました。その結果、日程に追加するものと決定いたしました。各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

委員長報告を終わります。

以上。

○議長（木村松雄君） ただいま市長から追加提案としてお手元に配付のとおり、議案第86号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第90号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの議案計5件が提出されました。

お諮りします。

以上、5議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第86号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について**

○議長（木村松雄君） 追加日程第1、議案第86号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本議案については、さきに提案されております議案第 66 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算第 4 号を 12 月 9 日に質疑、討論、採決を行うことから、ただいま議題となりました議案第 86 号を先議することとし、議案第 86 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）を議案第 86 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）に改め、議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について先議をお願いいたしますので、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、議案第 86 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）については追加補正予算額 1,688 万 4,000 円であります。この予算につきましては、衆議院議員総選挙費を計上しております。

以上、先日先議をお願いいたします議案についての提案理由をご説明申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 補足説明をお願いします。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 86 号から議案第 95 号について補足説明をさせていただきます。

議案第 86 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,688 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 216 億 6,070 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

平成 26 年 11 月 28 日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第 4 号）につきましては、来月 12 月 14 日投開票の第 47 回衆議院議員総選挙に関するものであります。

次に……

○議長（木村松雄君） 部長、補正予算だけ。議案第 86 号だけでお願いします。議案第

86号を先にやりますので。

○企画総務部長（町田寿人君） それでは、2、3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の説明をさせていただきます。

まず、歳入についてです。

10款1項地方交付税の補正額が190万3,000円、15款県支出金の3項委託金の補正額が1,498万1,000円となっており、補正額の合計は1,688万4,000円で、補正後の歳入合計額は216億6,070万円となっています。

次に、歳出については、2款総務費の4項選挙費の補正額が1,688万4,000円となっており、補正額の合計も同じく1,688万4,000円で、補正後の歳出合計額は216億6,070万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

10、11ページをお願いします。

最初に、歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税が190万3,000円の追加となっています。これについては、普通交付税であります。

その下、15款3項2目の総務費委託金が1,498万1,000円の追加となっております。これについては、衆議院選挙費委託金となっております。

次に、12、13ページをお願いします。

歳出についてであります。

歳出については、2款4項9目の衆議院議員総選挙費が1,688万4,000円の追加となっております。これにつきましては、衆議院議員総選挙費における投開票事務など選挙事務執行に伴う経費ですが、このうち備品購入費135万円につきましては、投票事務に使用する投票用紙の自動交付機の購入をするものです。

以上、議案第86号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第86号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略

いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第86号について採決いたします。

議案第86号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま本案が議決されましたが、このことにより平成26年度阿波市一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）の計数整理が必要となります。計数整理を行ったものを後ほど配付いたします。

また、補正予算の号数を改めた付託案件表も後ほど配付いたしますので、ご了承ください。

~~~~~

追加日程第2 議案第87号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

追加日程第3 議案第88号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について

追加日程第4 議案第89号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

追加日程第5 議案第90号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（木村松雄君） 追加日程第2、議案第87号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから追加日程第5、議案第90号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの計4件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第87号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第88号市長及び副市長の給与条例の一部改正について及び議案第89号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律、平成26年法律第106号が施行されることに伴い、国に準じた改正を行うものであります。

次に、議案第90号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正については、平成26年8月の人事院勧告を踏まえ、平成26年10月の徳島県人事委員会の勧告に準じた改正を行うものであります。

議案については、提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

補足説明をお願いします。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第87号から議案第90号について補足説明をさせていただきます。

議案第87号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月28日提出、阿波市長。

これにつきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成26年11月19日に公布されたことによりまして、期末手当の支給率が0.15月分増となったことについての条例の一部改正です。

改正内容につきましては、第1条は、平成26年12月支給期末手当の現行の支給率1.5月分に0.15月分を加えた1.65月分の支給についての一部改正です。

第2条は、平成27年4月1日からにつきましては6月、12月支給の期末手当にそれぞれ0.075月分を加え、年間で0.15月、6月期には現行の1.4月から1.47

5月分、12月期には現行の1.5月から1.575月分を支給するための一部改正となっております。

施行日は、公布の日の属する日の翌月の初日から、第2条につきましては平成27年4月1日からであります。

次に、議案第88号市長及び副市長の給与条例の一部改正について。

市長及び副市長の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月28日提出、阿波市長。

これにつきましては、議案第87号と同じく、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成26年11月19日に交付されたことによりまして、期末手当の支給率が0.15月分増額となったことについての条例の一部改正です。

改正内容につきましては、第1条は平成26年12月支給期末手当の現行の支給率1.5月分に0.15月分を加えた1.65月分の支給についての一部改正でございます。

第2条は、平成27年4月1日からにつきましては、6月、12月支給の期末手当にそれぞれ0.075月分を加え、6月期には現行の1.4月から1.475月分、12月期には現行の1.5月から1.575月分を支給するための一部改正となっております。

施行日は、公布の日の属する日の翌月の初日から、第2条については平成27年4月1日からであります。

次に、議案第89号阿波市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月28日提出、阿波市長。

これも同じく、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成26年11月19日に交付されたことによりまして、期末手当の支給率が0.15月分増額となったことについての条例改正でございます。

改正内容につきましては、第1条は平成26年12月支給の期末手当の現行の支給率1.5月分に0.15月分を加えた1.65月分の支給についての一部改正です。

第2条は、平成27年4月1日からにつきましては6月、12月支給の期末手当にそれぞれ0.075月分を加え、6月期には現行の1.4月から1.475月分、12月期には現行の1.5月から1.575月分を支給するための一部改正となっております。

施行日は、公布の日の属する日の翌月の初日から、第2条につきましては平成27年4

月1日からであります。

次に、議案第90号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月28日提出、阿波市長。

平成26年8月7日の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成26年11月26日に交付されたことに伴う給与手当の改定のための条例の一部改正となっております。

改定の内容につきましては、第1条は、若年層に重点を置いて平均0.3%の引き上げの給与表の改定、その他手当といたしましては、通勤手当では距離に応じまして月額100円から7,100円の改定となっております。この給与改定、通勤手当の改定につきましては、今年4月にさかのぼり遡及することとなっております。

また、勤勉手当につきましては、平成26年12月支給の勤勉手当に0.15月分を加え、0.825月分の支給となっております。

また、第2条は、平成27年4月1日より勤勉手当の支給率が年間0.15月分ふえることにより、6月、12月支給の勤勉手当にそれぞれ現行0.675月分に0.175月分を加え、0.75月分の支給率となる条例の一部改正となっております。

なお、施行日は、給与改定及び通勤手当は平成26年4月1日から、勤勉手当につきましては公布の日から、第2条につきましては平成27年4月1日からであります。

以上、議案第87号から議案第90号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 補足説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第87号から議案第90号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第90号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第87号から議案第90号について一括して採決いたします。

議案第87号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第90号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの計4件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第90号までの4件について原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月1日月曜日の本会議は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、12月1日月曜日の本会議は休会とすることに決定いたしました。

次回の日程を報告します。

12月2日午前10時より総務常任委員会、3日午前10時より文教厚生常任委員会、4日午前10時より産業建設常任委員会、5日午前10時より全員協議会、8日午前10時より新庁舎運営特別委員会です。

なお、次回本会議は、9日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時54分 散会